

令和7年度
事業報告書



社会福祉法人 阪南市社会福祉協議会
令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日

目次

1. 阪南市社会福祉協議会概要	
(1) 社協の概要	3
(2) 役員名簿	4
(3) 評議員会名簿	5
(4) 組織構成会員名簿	6
(5) 事務局体制	7
2. 会議	
法人運営に関係する会議の開催	8
地域福祉推進に関係する会議の開催①	10
地域福祉推進に関係する会議の開催②	11
阪南市等が主催する会議への参加	12
その他の会議・研修等	13
3. 事業報告	
(1) 法人本部拠点	
地域支え合い活動協力金事業	18
広報誌発行及びホームページ維持管理事業	19
ボランティアセンター事業	20
小地域ネットワーク推進事業	21
福祉農園事業	24
アウトリーチ等機能強化事業	25
日常生活自立支援事業	26
生活困窮者自立支援事業	27
福祉資金貸付事業	29
新型コロナ特例貸付借受人フォローアップ支援事業	30
はんなん健康応援プラン支援業務	32
民生委員児童委員協議会事務局事業	33
生活支援・介護予防サービス協議体運営事業	34
地域交流館管理運営事業	35
善意銀行事業	36
赤い羽根共同募金運動(一般募金)	37
歳末たすけあい運動	38
阪南市地域交流センター「ふれ愛ホーム」事業	39
阪南市介護者(家族)の会支援事業	40
(2) 地域包括支援センター拠点	
総合相談支援業務	41
権利擁護業務	42
包括的・継続的ケアマネジメント	43
地域ケア会議推進事業	44
介護予防・生活支援サービスの体制整備事業への参画・協力	45
在宅医療・介護連携の推進事業	46
介護予防事業普及啓発活動への協力	47
任意事業(介護用品支給事業、住宅改修支援事業、介護相談員派遣事業)	48
認知症施策の推進	49
介護予防サービス計画の作成(指定介護予防支援事業)	51
認知症啓発業務	52
コミュニティソーシャルワーカー(CSW)配置促進事業	53
その他の会議・研修等	55
(3) 不動産賃貸事業拠点	
不動産賃貸業	58

1. 社会福祉法人阪南市社会福祉協議会概要(令和8年3月31日現在)

(1) 社協の概要

名 称	社会福祉法人阪南市社会福祉協議会
設立年月日	昭和 56 年 3 月 31 日
法人認可	昭和 56 年 7 月 15 日
所 在 地	大阪府阪南市尾崎町一丁目 18 番 15 号
評 議 員	現員数 29 名(1 名欠員)
役 員	【理事】 現員数 17 名(内 会長 1 名、副会長 3 名) 【監事】 定数 2 名
事 務 局	法人本部(尾崎町一丁目 18 番 15 号) 西鳥取・下荘地域包括支援センター(箱作 3515 番 7)

(2) 役員名簿

令和8年3月31日現在

【任期】令和7年6月19日から令和9年6月（定時評議員会）まで

【理事定数】12名以上17名以内

【監事定数】2名

1 理事名簿

	氏名	選出母体	備考
1	つの 由照 築野 由照	桃の木台校区福祉委員会	
2	いづみ かずとし 泉 一敏	阪南市自治会連合会	
3	くままたに まさこ 車谷 雅子	阪南市民生委員児童委員協議会	
4	たなか ちよこ 田中 千余子	阪南市介護者（家族）の会	
5	くさたけ きよたか 草竹 清隆	東鳥取校区東鳥取地区福祉委員会	
6	こうたき さだみ 上瀧 定三	朝日校区朝日地区福祉委員会	
7	おかづみ ふみお 岡住 文郎	朝日校区山中溪地区福祉委員会	
8	とみおか ひろむ 富岡 弘	尾崎校区福島地区福祉委員会	
9	はさま ひろふみ 陌間 博文	西鳥取校区福祉委員会	
10	しまづ かつひこ 嶋津 克彦	阪南市商工会	
11	こすげ みちこ 小菅 美知子	阪南市社会福祉協議会ボランティアセンター	
12	こすぎ ひろのぶ 小杉 博信	阪南市社会福祉施設連絡会	
13	くさたけ やすのり 草竹 靖典	特定非営利活動法人 阪南シニアベンチャークラブ	
14	たなか あき 田中 亜紀	泉佐野泉南医師会	
15	たけなか ひろこ 竹中 宏子	阪南市 健康福祉部長	
16	ほんだ かずたか 本田 和隆	学識経験者 阪南市地域福祉推進計画作業委員長	
17	みなみ しんいち 南 真一	本会 事務局長	

2 監事名簿

1	いじり けんじ 井尻 健治	税理士	
2	おけたに けんじ 楠谷 健二	社会福祉法人有誠会 下出作業所施設長	

(3) 評議員名簿

【任期】 令和7年6月から令和11年6月（定時評議員会）まで

【定数】 25名以上30名以内

令和8年3月31日現在

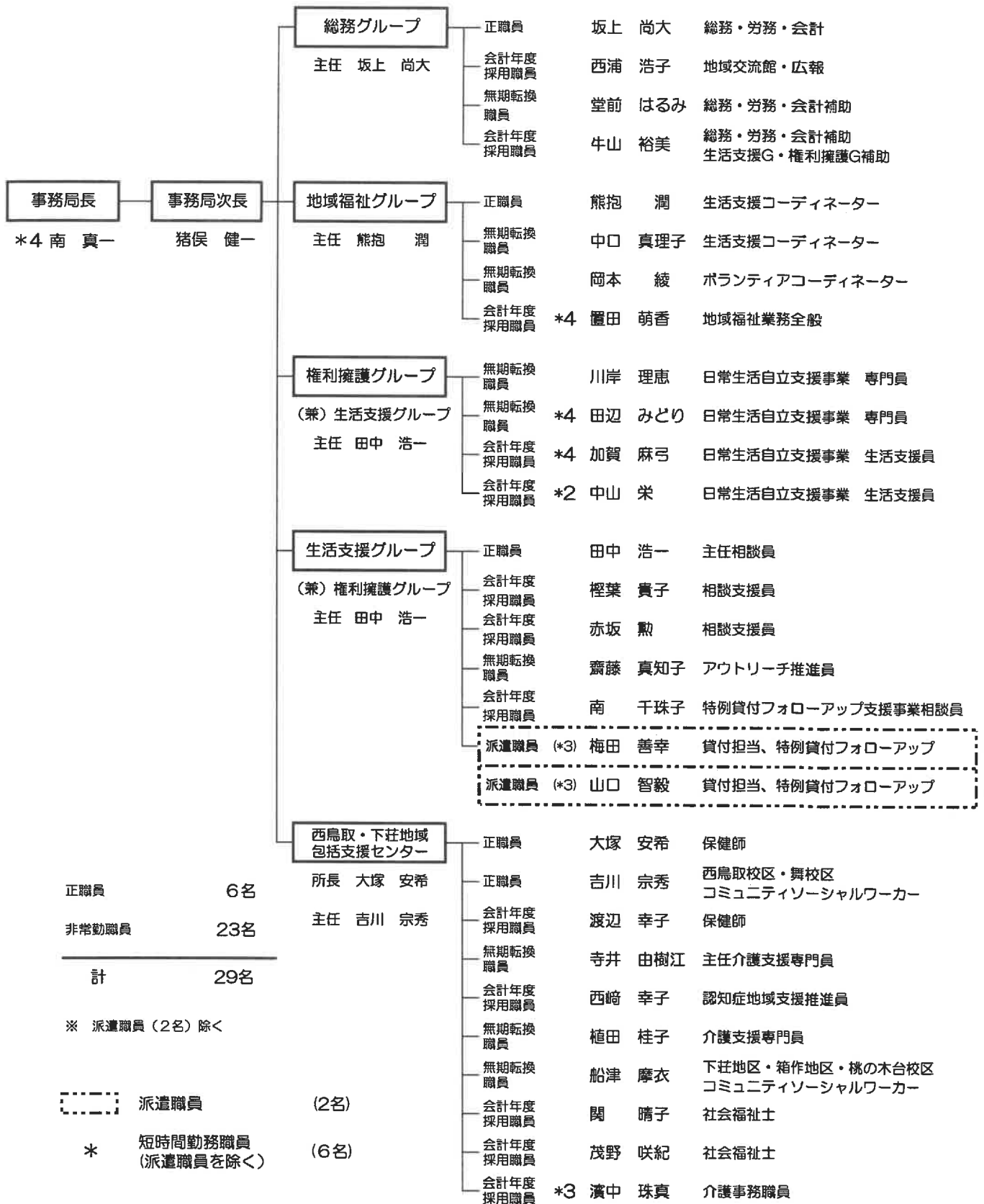
領域No.	氏名	ふりがな	所属機関・団体名	備考
〈領域Ⅰ〉 住民代表的性格のつよいもの	北川 浩二	きたがわ こうじ	阪南市自治会連合会	
	吉田 美智子	よしだ みちこ	阪南市連合婦人会	
	古野 義幸	ふるの よしゆき	東鳥取校区東鳥取地区福祉委員会	
	福本 佳代	ふくもと かよ	上荘校区福祉委員会	
	川崎 弘	かわさき ひろし	朝日校区朝日地区福祉委員会	
	細木 美紀	ほそぎ みき	東鳥取校区波太地区福祉委員会	
	池宮 孝一	いけみや こういち	朝日校区山中溪地区福祉委員会	
	石橋 政隆	いしばし まさたか	尾崎校区尾崎地区福祉委員会	
	芝野 重廣	しばの しげひろ	尾崎校区福島地区福祉委員会	
	畑中 富美夫	はたなか ふみお	西鳥取校区福祉委員会	
	福田 俊二	ふくだ しゅんじ	舞校区福祉委員会	
	石本 繁樹	いしもと しげき	下荘校区下荘地区福祉委員会	
〈領域Ⅱ〉 福祉専門機関・団体的性格の つよいもの (10名以内)	撫井 和美	むい かずみ	阪南市民生委員児童委員協議会	
	田端 章代	たばた あきよ	(社福)玉田山福祉会 特別養護老人ホーム玉田山荘	
	小田 広之	おだ ひろゆき	(社福)大泉会 特別養護老人ホーム玉井泉陽園	
	小南 辰之	こみなみ たつゆき	(社福)光生会大阪 ピープルハウス阪南	
	根無 昭美	ねなし てるみ	特定非営利活動法人 子どもNPOはらっぱ	
	薫 伸行	かおる のぶゆき	社会医療法人生長会 阪南市民病院	
	栗林 亮子	くりばやし りょうこ	さつき園 まつのき園	
	山野 由里子	やまの ゆりこ	(社福)阪南福祉会 しいの実こども園	
	松下 芳伸	まつした よしのぶ	阪南市民生涯学習部	
	三輪 俊子	みわ としこ	阪南市更生保護女性会	
〈領域Ⅲ〉 当事者団体的性格のつよいもの (3名以内)	石橋 壽子	いしばし ひさこ	阪南市障がい者(児)団体連絡協議会	
	北浦 正子	きたうら まさこ	阪南市老人クラブ連合会	
	成山 敬子	なりやま けいこ	阪南市介護者(家族)の会	
〈領域Ⅳ〉 関連分野・団体 (3名以内)	北野 裕司	きたの ゆうじ	阪南市歯科医師会	
	八田 守也	はった もりや	泉南薬剤師会	
	南 茂樹	みなみ しげき	阪南市人権協会	
〈領域Ⅴ〉その他 (1名以内)	中村 秀人	なかむら ひでと	阪南市議会	

(4)組織構成会員

所 属 領 域	番 号	団 体 名
〈領域Ⅰ〉 住民代表的性格のつよいもの	1	阪南市自治会連合会
	2	阪南市連合婦人会
	3	阪南市商工会
	4	東鳥取校区東鳥取地区福祉委員会
	5	上荘校区福祉委員会
	6	朝日校区朝日地区福祉委員会
	7	東鳥取校区波太地区福祉委員会
	8	朝日校区山中溪地区福祉委員会
	9	尾崎校区尾崎地区福祉委員会
	10	尾崎校区福島地区福祉委員会
	11	西鳥取校区福祉委員会
	12	舞校区福祉委員会
	13	下荘校区下荘地区福祉委員会
	14	下荘校区箱作地区福祉委員会
	15	桃の木台校区福祉委員会
〈領域Ⅱ〉 福祉専門機関・団体的性格のつよいもの	16	阪南市民生委員児童委員協議会
	17	社会福祉法人玉田山福祉会 特別養護老人ホーム玉田山荘
	18	社会福祉法人大泉会 玉井泉陽園
	19	社会福祉法人大泉会 老人保健施設メデケアタマイ
	20	社会福祉法人光生会大阪 ビープルハウス阪南
	21	社会福祉法人友愛の里
	22	社会福祉法人野のはな
	23	社会福祉法人三秀曾 海薔
	24	特定非営利活動法人くらしのたすけあい えぶろんの会
	25	有限会社大城介護サービス
	26	特定非営利活動法人はあとの会
	27	リボン介護サービス
	28	デイ介護サービス リブ
	29	グループホーム白馬
	30	社会福祉法人さくら
	31	グループホームはるすのお家・阪南
	32	医療法人なぎさ会
	33	社会医療法人生長会 阪南市民病院
	34	有限会社ホームヘルプサービスみらい さつき園・まつのき園
	35	社会福祉法人有誠会 下出作業所
	36	社会福祉法人舞福祉会 舞グリーンフレンズ
	37	社会福祉法人ぼけっと福祉会 ワークセンターぼけっと
	38	NPO法人ハートワークひだまり
	39	社会福祉法人根来学園 ワンワン認定こども園
	40	社会福祉法人阪南福祉会 しいの実こども園
	41	社会福祉法人任天会 幼保連携型認定こども園 桃の木の森こども園
	42	NPO法人子どもNPOはらっぱ
	43	阪南市役所健康福祉部長
	44	阪南支部保護司会
	45	阪南市更生保護女性会
	46	公益社団法人阪南市シルバー人材センター
	47	(有)ハルコーポレーション ケアショップ ハル
	48	社会福祉法人レーベンダンク ライフケア尾崎
	49	はいむケアサービス
	50	一般社団法人やまなみ福祉会 生活介護事業所きずな
	51	阪南郷土探究クラブ
	52	株式会社Higashi
	53	一般社団法人 リユウ
	54	(医)蔽下脳神経外科・内科 蔽下介護事業所
	55	特定非営利活動法人スウェル
	56	社会福祉法人ブロードハーモニー
57	特定非営利活動法人地域福祉創造協会ウィンク	
58	株式会社あいケアサーブ	
59	一般社団法人泉州/リアフリー協会	
60	特定非営利活動法人COCOいこつと	
61	一般社団法人こうとく	
62	特定非営利活動法人阪南シニアベンチャークラブ	
63	都エンタープライズ(メゾン・デ・サントネール阪南)	
64	株式会社サトウ	
65	ワークスタジオまごころ ワークスタジオ☆まごころ	
〈領域Ⅲ〉 当事者団体的性格のつよいもの	66	春風の会
	67	阪南市視力障がい者福祉協会
	68	阪南市聴力障がい者協会
	69	阪南市精神障がい者協議会
	70	阪南市老人クラブ連合会
	71	阪南市介護者(家族)の会
	72	あざみ会
	73	阪南市身体障がい者福祉会
〈領域Ⅳ〉 関連分野、団体	74	公益財団法人矯正協会 和泉学園支部
	75	一般社団法人泉佐野泉南医師会
	76	泉佐野泉南歯科医師会
	77	泉南薬剤師会
	78	松若医院
〈領域Ⅴ〉 その他学識	79	阪南市民権協会
	80	阪南市議会

(5) 事務局体制

令和8年3月31日現在



法人運営に係る会議の開催

【理事会の開催状況】

日時	回	議案
令和7年 5月20日	1	第1号議案 令和6年度 事業報告について 第2号議案 令和6年度 決算書について 第3号議案 令和6年度 監事監査報告について 第4号議案 次期評議員候補者の推薦について 第5号議案 次期監事候補者の推薦について 第6号議案 令和7年度 第1回定時評議員会の招集について
6月19日	2	第1号議案 会長の選任について 第2号議案 副会長の選任について 第3号議案 次期評議員選任・解任委員会の委員について
8月19日	3	第1号議案 育児・介護休業規程の一部改正について 第2号議案 経理規程の一部改正について 第3号議案 令和7年度受託期間終了事業(3事業)の再受託について 第4号議案 令和6年度(第78回)赤い羽根共同募金運動の実施報告及び一般募金実績による令和7年度助成案について 第5号議案 令和7年度(第79回)赤い羽根共同募金運動の実施について 第6号議案 第2回臨時評議員会の招集について
10月28日	4	第1号議案 令和8年度阪南市当初予算に対する要望について 第2号議案 令和7年度第一次補正予算編成について
12月16日	5	第1号議案 令和7年度 上半期監事監査報告について 第2号議案 令和7年度 第一次補正予算(案)について 第3号議案 令和7年度 地域歳末たすけあい運動について 第4号議案 令和7年度 第3回臨時評議員会の招集について
令和8年 2月17日	6	第1号議案 阪南市「一般職の職員の給与に関する条例等」の改正に伴う給与規程の一部改正について 第2号議案 役職の新設に伴う就業規則等の一部改正について 第3号議案 役員等賠償責任保険契約締結について 第4号議案 令和8年度 当初予算編成の方向性について 第5号議案 令和7年度 第4回定時評議員会の招集について
3月17日	7	第1号議案 令和7年度 第二次補正予算(案)について 第2号議案 令和8年度 事業計画(案)について 第3号議案 令和8年度 当初予算(案)について 第4号議案 令和8年度 評議員選任・解任委員会の開催について 第5号議案 事務局長の退任・選任について

【評議員会の開催状況】

日時	回	議案
令和7年 6月19日	1	第1号議案 令和6年度事業報告について 第2号議案 令和6年度決算書について 第3号議案 令和6年度決算監査報告について 第4号議案 次期理事及び監事の選任について
9月18日	2	第1号議案 育児・介護休業規程の一部改正について 第2号議案 経理規程の一部改正について 第3号議案 令和7年度受託期間終了事業(3事業)の再受託について 第4号議案 令和6年度(第78回)赤い羽根共同募金運動の実施報告及び一般募金実績による令和7年度助成案について 第5号議案 令和7年度(第79回)赤い羽根共同募金運動の実施について
12月25日	3	第1号議案 令和7年度 上半期監事監査報告について 第2号議案 令和7年度 第一次補正予算(案)について 第3号議案 令和7年度 地域歳末たすけあい運動について
令和8年 3月26日	4	第1号議案 阪南市「一般職の職員の給与に関する条例等」の改正に伴う給与規程の一部改正について 第2号議案 役職の新設に伴う就業規則等の一部改正について 第3号議案 令和7年度 第二次補正予算(案)について 第4号議案 令和8年度 事業計画(案)について 第5号議案 令和8年度 当初予算(案)について

【評議員選任・解任委員会の開催状況】

日時	回	議案
令和7年 5月29日	1	議長の選出、評議員の選任(30名)について

【監事監査の実施状況】

日時	回	議案
令和7年 5月8日	1	令和6年度 監事監査について
11月17日	2	令和7年度 上半期監事監査について

地域福祉推進に関する会議の開催①

(1) 会議概要

名 称	地域福祉推進連絡協議会
開催期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
会議の趣旨	阪南市地域福祉推進計画の策定や進捗管理を行い、地域福祉推進に関わる公民それぞれの情報交換や意見交換を行う。
構成員	公募市民、各種団体代表、校区福祉委員会、行政関係課、関係機関等
参 加	社協会長、副会長、事務局長、事務局次長、地域福祉G主任

(2) 開催実績

日 時	名 称	主 要 内 容
令和7年7月18日 (金)14:00～16:00	第1回阪南市 地域福祉推進 連絡協議会	1. 委員委嘱 2. 第4期地域福祉推進計画及び再犯防止推進計画の進捗管理について
令和8年2月2日 (月)14:00～16:00	第2回阪南市 地域福祉推進 連絡協議会	1. 第4期地域福祉推進計画令和8年度重点取り組みについて 2. 地域まちづくり協議会の進捗状況について 3. 第5期地域福祉推進計画の策定スケジュールについて 4. (仮称)阪南市心とところをつなぐ手話言語条例について
令和8年1月15日 (木)14:00～16:00	第1回阪南市 地域福祉推進 計画作業員会	1. 要配慮者の地域での見守りについて 2. 人権意識の高揚について

地域福祉推進に係る会議の開催②

(1) 会議概要

名称	校区長・事務長会議
開催期間	令和7年5月～令和8年3月(奇数月 年6回開催)
会議の趣旨	福祉委員会の主要な役員である校区長・事務長を対象に、社協事業や校区(地区)福祉委員会活動に係る情報提供や意見交換を行う。また、6回の会議のうち、1回はボランティアコーディネーターも参加いただき情報交換を行う。
構成員	各校区(地区)福祉委員長、事務長、ボランティアコーディネーター 社協会長、副会長、ボランティアセンター長、事務局
参加	事務局長、事務局次長、各グループ主任・所長、地域担当職員、 地域包括支援センター職員

(2) 開催実績

日時	主な内容
令和7年5月16日	(1)令和7年度 地域支え合い活動協力金について (2)校区(地区)福祉委員会新任役員研修会について 第2部 NPO 法人 COCO いこつとより活動紹介
令和7年7月11日	(1)気象警報発令時の校区福祉委員会活動(事業)の取り扱いについて (2)令和7年度 (第79回)共同募金運動実施について 第2部 NPO 法人子どもNPO はらっぱより活動紹介
令和7年9月12日	(1)令和7年度 (第79回)共同募金運動実施について (2)令和8年度 阪南市当初予算への要望について 第2部 阪南市介護者(家族)の会より活動紹介
令和7年11月14日	(1)令和7年度 歳末たすけあい運動について (2)令和8年度 阪南市当初予算に対する要望書(回答)について (3)令和7年度 ボランティア功労者表彰等の報告について 第2部 パーキンソン病患者・家族の会「あざみ会」より活動紹介
令和8年1月9日	(1)令和8年度 はんなん健康応援プランについて (2)内閣府主催研修 令和7年度 第1回「小さな拠点」づくりHubについて 第2部 阪南市点字サークル・虫(てんてんむし)より活動紹介
令和8年3月6日	(1)令和8年度 はんなん健康応援プランについて (2)第5期ふくしのまちづくりビジョンについて (3)各種年次報告提出の依頼について (4)大阪公立大学より活動紹介

阪南市等が主催する会議への参加

(1) 会議概要

	名 称	所 管	担当
全 般	阪南市赤十字奉仕団 副団長	日本赤十字社大阪府支部（市 危機管理課）	会長・副会長
	地域医療を共に創る会（休会中）	健康増進課	会長・副会長
	阪南市総合計画審議委員	政策共創室	会長
	阪南市自治基本条例推進委員	政策共創室	田中副会長
	阪南市防災会議	危機管理課	会長
	阪南市人権協会	人権推進課	会長
	阪南市人権擁護に関する審議会	人権推進課	車谷副会長
	阪南市シルバー人材センター 理事	シルバー人材センター	会長
	大阪府共同募金会 評議員	大阪府共同募金会	会長
	阪南地区募金会 会長	大阪府共同募金会	会長
	阪南市社会教育委員会会議	生涯学習推進室	会長
	阪南市立公民館運営審議会委員	生涯学習推進室	局長
	阪南市事業所人権問題連絡会	生活環境課	局長
	阪南市献血推進協議会	健康増進課	局長
	泉佐野所生活保護受給者等就労自立促 進事業協議会	ハローワーク泉佐野	局長
	阪南市安全なまちづくり推進協議会	生活環境課	局長
	阪南市健康づくり推進協議会	健康増進課	局長
	阪南市子ども読書活動推進協議会	市立図書館	置田
	市町村社協連合会（会長・事務局長会） （泉州ブロック会議）	大阪府社協	会長・局長 熊抱
	高 齢	阪南市介護保険運営協議会	介護保険課
阪南市地域密着型サービス運営委員会			
阪南市地域包括支援センター運営協議会			
	阪南市医療と介護の多職種連携会議	介護保険課	熊抱
障 が い	阪南市障害者施策推進協議会	市民福祉課	局長
	阪南市岬町自立支援協議会	市民福祉課	熊抱
児 童	阪南市子ども子育て会議	子ども家庭課	熊抱
	阪南市要保護児童対策協議会代表委員	子ども家庭課	局長

その他の会議・研修等

対外的な視察受け入れ・事例発表等

【視察・ヒアリング受け入れ】

日 程	名 称	対 応
5月22日(木)	大阪公立大学附属植物園、交野市社協 活動見学受け入れ 「泉南学寮グリーンサポーター活動 西鳥取漁港」	猪俣、熊抱
5月23日(金)	栗東市地域包括支援センター、名古屋市緑区機関相談支援センター 視察受け入れ 「阪南市の地域福祉活動、地域包括支援センターとの協働について」	猪俣、熊抱、大塚
5月28日(水)	大阪府議会議員、大阪府地域福祉課 視察受け入れ 「FFプロジェクト(大阪府福祉基金地域福祉振興助成金)について」	猪俣、熊抱
6月3日(火)	和歌山県田辺市・行政職員・社協職員・包括的相談支援事業所 視察受け入れ 「重層的支援体制整備事業について」	猪俣、熊抱
8月7日(木)	福岡県嘉麻市社会福祉協議会 視察受け入れ 「住民主体の地域福祉推進に向けた組織づくりについて」	猪俣、熊抱
8月8日(金)	京都大学教育学部 北原 佑理氏(学生) ヒアリング 「少年院ボランティアと地域づくりについて」	猪俣、熊抱
9月25日(木)	岡山県美咲町議会 視察受け入れ 「重層的支援体制整備事業について」	猪俣、熊抱
10月15日(水)	三重県津市地区社協連絡協議会・行政職員・社協職員 視察受け入れ 「舞校区の地域活動、阪南市の地域福祉活動について」	猪俣、熊抱 舞校区福祉委員会、あたごプラザ協議会、舞校区ミライ会議
10月24日(金)	熊取町社会福祉協議会 見学受け入れ 「共生型サロンきらきらについて」	熊抱、吉川、船津
10月31日(金)	大阪市北地区保護司会 視察受け入れ 「泉南学寮グリーンサポーター活動、阪南市の地域福祉活動について」	猪俣、熊抱

11月19日 (水)	吹田市地区福祉委員会、社協職員 視察受入れ 「桃の木台校区福祉委員会の地域共生に関連した取り組みについて」	猪俣 桃の木台校区福祉委員会
12月11日 (木)～12日 (金)	令和7年度「小さな拠点」及び地域運営組織の連携・協働促進に関する調査・検討業務「地域検討会 in 阪南市」 (主催：内閣府地方創生推進事務局) 研修実施受託 「住民主体の地域づくりの支え方について」	猪俣、熊抱 舞校区福祉委員会、あたごプラザ協議会、舞校区ミライ会議
2月10日(火)	社会福祉法人 江東区社会福祉協議会 視察受入れ 「住民主体を支える地域福祉コーディネーターのあり方について」	猪俣、熊抱 中口
2月25日(水)	社会福祉法人 北区社会福祉協議会 視察受入れ 「地域福祉推進計画と住民主体形成のプロセスについて」	猪俣、熊抱
3月12日(木)	立正大学社会福祉学部社会福祉学科 助教 大洞 菜穂美氏 見学受入れ 漁福連携・グリーンサポーター活動	熊抱

【講師・事例報告等】

日程	名称 (主催/場所)	登壇者
6月30日(月)	社会福祉実習指導2 講義(大阪公立大学) 「阪南市の福祉教育実践について」	猪俣
7月17日(木)	令和7年度地域力支援研修(阪南市市民共創課/まもる館) 実践報告 「地域まちづくりについて」	熊抱
7月28日(月)	ソーシャルワークの理論と方法I 講義(大阪人間科学大学) 「阪南市におけるソーシャルワーク実践について」	熊抱
11月7日(金)	令和7年度市町村社協ボランティアコーディネータースキルアップ研修(鳥取県社会福祉協議会/倉吉福祉センター) 「阪南市の地域福祉実践とボランティアコーディネートについて」	猪俣
11月13日(木)	行政相談員研修 実践報告 「阪南市の重層的支援体制整備事業について」	猪俣
11月17日(月)	みやざき交流集会2025(宮崎県社会福祉協議会/zoom) 「ふれあい福祉農園について」	田中副会長、 熊抱

2月6日(金)	パナソニック教育財団「こころを育む総合フォーラム 20周年記念イベント」(霞山会館・東京)	置田 藤本民生委員 上房氏
2月7日(土)	令和7年度地域福祉講座(大刀洗町社会福祉協議会/大刀洗ドリームセンター) 「ふだんのくらしのしあわせとは」	猪俣
3月2日(月)	「小さな拠点」づくり全国フォーラム(内閣府地方創生推進事務局) 「多様な人々の取組を支える中間支援とは～中間支援の実践者からの提言～」	猪俣
3月19日(木)	「重層的支援体制整備事業を考える」シンポジウム(津山市/美作大学100周年記念館5階大ホール) 「重層的支援体制整備事業に今、そしてこれから求められていること」	猪俣

【メディア掲載】

日時	名称	対応
3月10日(火)	『赤い羽根 vol51』密着取材の掲載 「担当者が走る！共同募金に携わる熱い担当者を密着取材」	置田

人権研修

日程	名称(主催/場所)	参加者
7月28日(月)	阪南市ヒューマンライツセミナー 「子どもの人権『みんなの居場所づくり～子ども食堂の活動から考える～』(阪南市、人権協会他/サラダホール)	大塚、田中、寺井、堂前、中口
8月21日(木)	阪南市ヒューマンライツセミナー 「スポーツ漫画の系譜学～人権の支店からスポーツ漫画を考える～」(阪南市、人権協会他/サラダホール)	川岸、渡辺
9月19日(金)	阪南市ヒューマンライツセミナー 「あなたのくらしとアイヌの人々～アイヌ民族の歴史・文化に学ぶ①～」(阪南市、人権協会他/サラダホール)	齋藤、田辺、関、植田
9月29日(月)	阪南市ヒューマンライツセミナー 映画「カムイのうた ～アイヌ民族の歴史・文化に学ぶ②～」(阪南市、人権協会他/サラダホール)	西浦、檜葉、熊抱、茂野

階層別研修・事業別研修 (※地域包括分は後述)

日程	名称 (主催)	参加者
5月29日(木)	令和7年度 地区募金会広報研修	置田
6月26日(木)	令和7年度共同募金事務担当者打合せ会	置田
7月18日(金)	生活困窮者自立支援制度 支援ツール活用セミナー ～支援ツールの意義と使い方を知る～(オンライン開催)	田中、赤坂、檜葉、齋藤
8月29日(金)	日常生活自立支援事業 生活支援会議・担当者会議	川岸、田辺、加賀
10月30日(木) 31日(金)	生活困窮者自立支援制度人材養成講座	齋藤、檜葉
10月30日(木)	大阪府居住支援研修会・交流会	赤坂
11月6日(木)	生活困窮者自立支援制度人材養成研修(オンデマンド)	齋藤、檜葉
11月18日(火)	ひきこもり支援に携わる人材の養成研修 ステップアップ研修①	南
11月27日(木)	2025年度泉州エリア 大阪府居住支援研修会・交流会	赤坂
12月10日(水)	日常生活自立支援事業 生活支援員会議・担当者会議	川岸、田辺、中山
12月10日(水)	令和7年度大阪府生活困窮者自立支援制度 人材養成研修【第3回】	齋藤、檜葉
12月17日(水)	ひきこもり支援に携わる人材の養成研修 ステップアップ研修②	南
令和8年 1月14日(水)	令和7年度大阪府生活困窮者自立支援制度 人材養成研修【第4回】	齋藤、檜葉
1月22日(木)	ひきこもり支援に携わる人材の要請研修 ステップアップ研修③	赤坂、南
1月26日(月) 27日(火)	日常生活自立支援事業 専門員実践力強化研修会 現任者研修・集合研修	田辺
1月27日(火)	ひきこもり支援ハンドブック勉強会	田中、齋藤
1月28日(水)	令和7年度 大阪府災害ボランティアセンター運営シミュレーション	熊抱
1月29日(木)	令和7年度小地域ネットワーク活動リーダー研修	中口
2月2日(月)	令和7年度大阪府生活困窮者自立支援制度人材研修【第5回】	赤坂
2月9日(月)	令和7年度大阪府生活困窮者自立支援制度人材養成研修【第7回】	齋藤
2月10日(火)	令和7年度大阪府生活困窮者自立支援制度 人材養成研修【第8回】	齋藤、檜葉
2月17日(火)	令和7年度泉州地区生活困窮者自立支援制度研修会	田中、齋藤、南、檜葉

2月26日(木)	身寄り問題を考えるセミナー	田中
2月26日(木)	令和7年度第2回コロナ特例貸付担当者研修会および会議	南
3月11日(水)	日常生活自立支援事業 担当者会議	田中、川岸、田辺

職員会議（職場内研修）

日程	名称	参加者
令和7年 4月22日(火)	全職員研修 『自分を知るワークショップ・自己目標設定』	4月・8月・12月は全員参加／他は全部署から交代で出席
5月27日(火)	テーマ学習 『コミュニティワーク事例を用いた学習』	
6月24日(火)	新任研修伝達 地域包括G：関さん	
7月22日(火)	ミニプレゼンテーション 『自己紹介します！』総務G：堂前さん	
8月26日(火)	全職員研修 『重層的支援体制整備事業について』	
9月30日(火)	人権研修伝達 研修参加者より	
10月28日 (火)	事例を用いた学習 『複合的な課題を抱えた世帯へのアプローチ』 田中主任・大塚主任	
11月25日 (火)	ミニプレゼンテーション 『自分史』地域包括G：渡辺さん	
12月23日 (火)	全職員研修 『相手を理解する聴き方って？』阪南市森貞部長	
令和8年 1月27日(火)	事例学習 『ひきこもり支援について学ぼう』生活支援G：齋藤さん	
2月24日(火)	局長の語り 『阪南の歴史』南局長	
3月24日(火)	テーマ学習 『1年の振り返りワーク』	

地域支え合い活動協力金事業（法人運営事業）

（１）事業概要

広く阪南市民に社協事業、地域福祉活動の理解を広め、協力金（会費）の拠出、会員への参加をもって地域福祉に参画していただく事業で、地域での福祉事業を進める際の貴重な財源となっています。

なお、多くの住民・団体・事業者が会員として参加していることによって社協組織の公共性が保たれることになり、社協にとっては組織の性格上、最大限に重きを置く事業です。

○推進期間

令和 7 年 6 月 1 日～11 月 30 日 （※実施期間は通年）

○配分割合

実績の 5 割・・・校区（地区）福祉委員会

実績の 5 割・・・社会福祉協議会

（２）実施内容・実績

区 分	金 額	件 数	実績額
組織構成会員	6,000	77	462,000 (昨年度：444,000)
個人 A	500	2,186	1,093,000 (昨年度：817,500)
個人 B	1,000	416	416,000 (昨年度：437,000)
個人 C	2,000	119	238,000 (昨年度：282,000)
個人 D	5,000	13	65,000 (昨年度：70,000)
個人 E	10,000	7	70,000 (昨年度：110,000)
法人 A	5,000	27	135,000 (昨年度：155,000)
法人 B	10,000	28	280,000 (昨年度：250,000)
協力金	—	—	772,350 (昨年度：1,113,850)
特別賛助会員 A	3,000	6	18,000 (昨年度：3,000)
特別賛助会員 B	5,000	1	5,000 (昨年度：0)
その他	500	1	500 (昨年度：1,000)
計			3,554,850 (昨年度：3,683,350)

※「会員に関する規程」第 4 条 3 項 1 号と 2 号に掲げる会員からは会費を徴収していません。

（３）成果・評価

校区（地区）福祉委員会や自治会、市民の協力を得て実施することができました。組織構成会員は新規で 5 団体が入会され、合計 80 件となっています。市外の方の会員枠である特別会員は、1 人が引き続き継続して協力をいただいております、6 人が新規で入会いただきました。

（４）課題・今後の方針

いかに社協や福祉委員会活動について理解をいただき、協力をいただけるかが課題です。しっかりと日々の活動や事業の PR をする必要があります。

今年度は、組織構成会員に 80 団体が構成員になっていただきましたが、今後は 100 団体を目標に施設連絡会や市民活動団体等へ声かけをしてまいります。

また、社協広報誌やホームページ、Instagram 等で社協や福祉委員会活動を積極的に紹介し、阪南市外からも会員になっていただく特別会員の周知を進めていきます。

事業費総額（円）	財源	事業開始年度
3,554,850 円	会費収入	昭和 54 年度

広報紙発行及びホームページ維持管理事業（法人運営事業）

（1）事業概要

社協事業や福祉委員会活動、暮らしに役立つ情報、また地域福祉活動の大きな担い手であるボランティア活動に関する情報を広報紙、ホームページ、Instagramにより発信しました。

（2）実施内容・実績

業務	実績（内容）
社協広報紙「ふくしはんなん」の発行	年4回発行 （第163号、第164号、第165号、第166号） 部数 23,900部（全戸配布）
ふくしはんなん編集会議の開催	発行ごとに2回 年8回
ホームページの管理運用	各ページ・ブログを随時更新 運営支援の業者による運用のための相談会を年2回実施
Instagramの管理運用	令和6年7月アカウント設立 現在フォロワー数：500 地域のイベントや地域福祉活動情報を随時発信 （昨年度のフォロワー数：265）

（3）成果・評価

- ・社協広報紙「ふくしはんなん」の内容を編集委員と共に検討することで、市民に見やすくわかりやすい広報紙の作成を心掛け「見える社協づくり」をめざしました。
- ・「赤ちゃん写真」への応募が引き続き好評で、読者層の拡大につなぐことができました。
- ・地域福祉活動をはじめ、図書館、子ども福祉委員、ボランティアセンター、地域包括支援センターなどの記事を掲載することで、幅広い年齢層にも対応した情報を伝えることができました。
- ・ホームページ・ブログを活用し、取り組みの発信を行いました。
また、運営支援の業者による相談会を受け内容を見直すなど、さらに「見える社協づくり」に向けた内容の充実に取り組むことができました。
- ・Instagramを社協事業や地域のイベント情報が多世代の方々に届けるため、発信しました。
その結果、フォロワーが増加しています。
- ・全職員対象にキャンパ学習会を企画し、月1回ペースで「広報ミーティング」を持ち、紙面やWEBによる広報についての取り組みを深化させました。

（4）課題・今後の方針

- ・幅広い世代に、より見やすく、よりわかりやすく社協事業を伝えるため、ウェブページを大いに活用します。広報紙、ホームページ、Instagramを通して身近な地域の情報を発信し、地域密着の福祉意識が芽生えるきっかけづくりを行います。

事業費総額（円）	財源	事業開始年度
1,928,797円	経常経費補助金収入等	昭和59年度

ボランティアセンター事業

(1) 事業概要

地域における多様な福祉問題に対応するため、ボランティアセンターの運営強化や若年層や地域活動者への福祉教育、新規活動者の開拓をめざします。

また、専門性のあるボランティア養成の場を活用し、必要に応じたボランティア活動を支援すると共に、校区（地区）福祉委員会等の地域に根ざした活動団体と NPO、市民活動団体等が力を合わせ協働できる地域福祉活動を展開します。

(2) 実施内容・実績

◇ボランティア登録者数 133 名、ボランティアグループ登録 31 グループ、特技ボランティア 7 名、サポートボランティア 11 団体

◇ボランティア相談件数 47 件、ボランティアコーディネート件数 15 件、運営委員会の開催 4 回

◇ボランティアグループ連絡会 参加団体：10 グループ

10 月 31 日（金）：・令和 7 年度に行った活動の中で印象的なものや悩みについて共有

◇夏休みボランティア DAY 実施期間：令和 7 年 7 月 30 日～8 月 18 日 延べ 28 名参加

①7 月 30 日（水）：事前説明会

②8 月 5 日（火）：地域住民の憩いの場「まちなかサロンカフェ」のお手伝い

③8 月 6 日（水）：漁港を舞台にした「みんなの食堂」のお手伝い

④8 月 10 日（日）：高齢者施設主催の「夏まつりイベント」のお手伝い

⑤8 月 18 日（月）：障がい者施設で利用者さんと一緒にお仕事体験

※小学生：1 名、中学生：6 名、高校生：1 名、大学生：2 名、専門学生：1 名

◇ボランティア★ひろば 30 名参加

2 月 27 日（金）「～もっと身近に、もっと楽しく。福祉施設とボランティアの出会いの場～」をテーマにした意見交換会

◇第 19 回ボランティア・市民活動フェスティバル 日時：3 月 14 日（土）9：30～15：00

※阪南市地域交流館との共催

参加：約 900 人 協賛：企業・団体からの協賛金<103 口：310,000 円>

ボランティアフェスティバル実行委員会の開催 6 回 委員 16 名

◇カフェはなてい運営支援（尾崎公民館との協働事業）

令和 7 年 4 月 4 日～令和 8 年 3 月 27 日 延べボランティア人数 227 人 延べ利用人数 1,516 人

(3) 成果・評価

- ・夏休みボランティア DAY やボランティア市民活動フェスティバル等の実施により、小学生から大学生を含む若者世代へのボランティア活動への参加を推進しました。
- ・福祉施設との意見交換会やボランティアグループへの活動支援を通じて、ボランティアとの連携を深め、地域福祉への参画機会を創出しました。

(4) 課題・今後の方針

- ・ボランティア活動者と受け入れ側の声を丁寧に聞き取り、相互にとって負担のないマッチングを心がけます。
- ・活動の魅力を広く発信する「見える化」を強化することで、参加者がやりがいを実感し、楽しみながら活動を継続できる環境づくりを推進していきます。

事業費総額（円）	財源	事業開始年度
687,970 円	印刷機手数料、プルタブ収集、フェスティバル協賛金、法人繰入金	昭和 58 年度

小地域ネットワーク推進事業

(1) 事業概要

阪南市より補助事業を受け、事業を実施しています。

住民が主体となり、誰もが安心安全に住み暮らしあえる地域共生社会づくりを推進します。住民のニーズ把握や課題提起、新たな支援活動へとつなげるほか、問題の早期発見・予防、要援護者の精神的な支えとなって地域から孤立することを防ぎます。戸別訪問活動や誰もが集える居場所づくり等をともに支え合う活動として、住民交流、生きがい、健康づくり、見守りネットワークづくりなどの事業を、12校区の校区福祉委員会や各種団体の協働のもと実施しています。

(2) 実施内容・実績

◆コミュニティワーカー（地区担当職員）による福祉委員会支援

- ・職員による地区担当制をとり、福祉委員会の組織運営や活動運営に参画し、運営への助言や関係機関との連絡調整、事務支援などを行いました。
- ・必要に応じて、地域活動へ参加し、専門的視点で活動のあり方、福祉課題等を把握しました。
- ・委員会：概ね年1～6回程度×12校区、役員会：概ね年10回程度×12校区
- ・当事者、関係機関団体、事業者、行政等との連絡調整を行いました。

◆ワーカーの資質向上・情報共有

- ・コミュニティワーカーとして、地域支援の技術向上や方法を学ぶため、年4回地域担当者会議を開催しました。

◆12校区（地区）福祉委員会概況（※） ボランティア数は福祉委員との重複を除いた実数を集計

校区（地区）名	委員数	ボランティア数	事務局拠点
東鳥取	60	0	東鳥取地区福祉委員会事務局
上 荘	46	0	上荘校区福祉委員会事務局
朝 日	32	23	なし
波 太	4	2	なし
山中溪	52	0	なし
尾 崎	34	8	阪南市地域交流館内
福 島	23	8	尾崎小学校旧保健室
西鳥取	46	0	なし
舞	69	31	あたごプラザ
下 荘	46	31	なし
箱 作	36	20	なし
桃の木台	31	18	なし
合 計	479	141	

◆12 校区（地区）福祉委員会活動実績（介護予防活動除く）

・地域の各種団体代表や趣旨賛同者等で構成される福祉委員やボランティアが中心となり、以下の活動を実施しました。

活動名	実施回数	延べ参加者数	延べボランティア数
いきいき健康教室	22 回	512 人	155 人
ミニデイサービス	0 回	0 人	0 人
ひとり暮らし高齢者食事会 (配食活動も含む)	45 回	1,514 人	614 人
世代間交流	39 回	1,736 人	446 人
子育てサロン	24 回	992 人	162 人
まちなかサロン (※)	108 回	1,541 人	223 人
まちなかカフェ (※)	431 回	6,968 人	1,918 人
地域美化活動	34 回	615 人	558 人
個別訪問活動	796 回	2,686 人	366 人
個別電話活動	338 回	627 人	380 人
講座・勉強会	37 回	632 人	307 人
茶話会	12 回	238 人	130 人
その他	1,277 回	5,303 人	2,636 人
合 計	3,163 回	23,364 人	7,896 人

(※) まちなかサロンカフェは福祉委員会が主催するもののみ。それ以外を含む集計は以下に掲載。

◆まちなかサロン・カフェの推進

- ・まちなかサロンの運営支援や、必要に応じて情報提供などを実施しました。
- ・まちなかサロンカフェマップ情報を随時更新し、紙媒体や SNS で関係団体へ周知しました。
- ・加盟団体と調整し、登録情報の更新しました。加盟団体 44 団体（福祉委員会や自治会等）
- ・地域福祉研修会「プロの視点に学ぶヒトが集まる活動発信のヒント」の開催を案内しました。

【実施状況】

年度	開催か所数	開催回数	年間延べ参加者
令和 7 年度	45 か所	1,225 回	25,274 人

◆活動者・関係者の情報交換や研修

- ・校区長・事務長・ボランティアコーディネーター会議の開催。年 6 回、12 校区（地区）の委員長、事務長を招集し連絡会議の開催。課題の共有や情報提供をしました。
- （ボランティアコーディネーターは、初回のみ出席）参加者：237 名
- ・ボランティアコーディネーター連絡会の開催。年 2 回、12 校区（地区）のボランティアコーディネーターを招集し、連絡会を開催。課題の共有や情報提供、各校区（地区）の交流をしました。参加者：37 名
- ・小地域ネットワークリーダー研修会への参加。参加者：7 名

(3) 成果・評価

普段の取り組みの情報や今後の福祉委員会活動について、年6回の校区長・事務長会議（うち、1回はボランティアコーディネーターも参加）を開催しました。

その中で、阪南市内で地域福祉活動を推進している団体とつながる場づくりをコーディネートしました。12校区（地区）福祉委員会活動以外の実践を知ること、団体同士の連携・協働につながりました。（参加団体：NPO法人 CoCo いこっと・NPO法人子どもNPOはらっぱ・阪南市介護者（家族）の会・パーキンソン病患者・家族の会「あざみ会」・大阪公立大学）

さらに、地域に共通する課題である「担い手不足」「参加者の固定化」「地域福祉活動の周知不足」に対応するため、地域福祉研修会「プロの視点に学ぶヒトが集まる活動発信のヒント」を企画しました。本研修には、12校区・地区福祉委員やまちなかサロンカフェ活動者をはじめとする多様な分野で活動する実践者が参加し、地域福祉活動における「活動を魅力的に発信する重要性」について学ぶ機会となりました。

(4) 課題・今後の方針

活動者の担い手不足や高齢化、活動の固定化といった共通課題に対し、今後はより既存の枠組みを超え、NPOや教育機関、福祉分野以外との多分野連携をさらに深めます。今年度実施した研修等の成果を活かし、魅力ある情報発信を通じて「自分たちの活動」を広く周知することで、新たな層の参画を促し、ネットワークの拡充と組織の活性化を図ります。

また、地域ごとの個別課題や多様化するニーズに対しても、活動者の想いや住民一人ひとりの暮らしに寄り添い、多世代が自然に協働できる場を整えていきます。住民の主体性を何よりも大切にしながら、互いの専門性や強みを分かち合い、誰もが安心して自分らしく暮らせる支え合いの地域づくりを共に進めてまいります。

事業費総額（円）	財源	事業開始年度
27,678,965円	・市小地域ネットワーク事業補助金 ・参加費収入 ・雑収入	平成10年度

福祉農園事業

(1) 事業概要

社協が有する田畑で、高齢者や障がい者（児）、地域住民、支援者が農園での共同作業および社会参加を通じて、互いにやりがいや生きがいを高め、相互理解および親睦、健康増進を図る活動を展開します。

(2) 実施内容・実績

住民が主体となった農園運営

地域住民が中心となって整地、苗植え活動を実施しました。

4月1日～3月31日

<苗>

玉ねぎ、ジャンボにんにく、さつまいも、じゃがいも、紅はっさく、里芋、ヤーコン等

様々な世代の「参加の場」として野菜・果物の栽培

多世代のさつまいも掘り交流会

10月10日（金）89人参加

収穫した野菜・果物の「地域循環」

収穫した野菜等を、市内の子ども食堂へ寄附、生活困窮者への食糧支援、寄付つき商品として販売しました。

- ・食料支援を子ども食堂へ実施
- ・生活困窮者への食糧支援を4月～1月まで実施。21件/年
- ・寄付つき商品として野菜等を584袋販売。寄付金額130,315円

(3) 成果・評価

- ・生活困窮者自立支援相談員が関わる生活困窮者、地域で孤立する青年の農園活動が継続、さらに参加者が増えています。
- ・生活困窮者への食糧支援では年間21件の提供につながり、「(職場が)倒産して困っていたけど、玉ねぎをいただいた。ありがとうございます。」「(失業)手当がもうすぐ終わるので、助かります」といった声をいただいています。
- ・野菜や果物の寄付つき商品販売では、小学生や高校生、そして泉南学寮グリーンサポーター（少年院のボランティア）と協働することで、より多くの方々に寄付活動へ参画していただくことができました。

(4) 課題・今後の方針

- ・今後は、専門職による参加支援（生活困窮者、ひきこもり、不登校、認知症高齢者など）の促進や、協力者の輪を広げるための広報活動、さらには「ふれあい福祉農園サポートボランティア（応援者）」の募集に注力します。こうした取り組みを通じて、持続可能な農福連携をめざした地域づくりを実践していきます。

事業費総額（円）	財源	事業開始年度
5,375,723円	大阪府福祉基金地域福祉振興助成金、 法人繰入金	令和2年度

アウトリーチ等機能強化事業

(1) 事業概要

ひきこもりの本人や家族、生きづらさを抱える方に対し、アウトリーチ支援等の充実を図るとともに、社会参加に向けたより丁寧な支援を必要とする方に対して、家族等から積極的に情報把握し、早期に支援につなげます。また、集中的に関わることで、自立支援を強化します。本事業は、重層的支援体制整備事業の一環であることから、他機関と協働し包括的な支援体制の構築に向けた事業を実施します。

(2) 実施内容・実績

【内容】

- 本人、家族や各関係機関からの相談対応（来所・訪問・電話・メール・手紙・同行）
- 会議、研修、ひきこもり家族交流会への出席

【実績】

- 令和7年度相談支援件数 27名（うち新規 10名、終了 3名）
 - ・（年代）：20代 3名、30代 7名、40代 7名、50代 7名、60代 1名、不明 2名
 - ・（本人が抱える主な課題）：社会的孤立、ひきこもり、コミュニケーションが苦手、メンタルヘルス、障がいの疑い、生活習慣の乱れ
 - ・（支援方法）：訪問 34回、来所面談 61回、電話 102回、メール 184回、手紙 11回、同行支援 27回、ケース会議出席 6回
- 会議、研修等への出席
 - ・草の根ネットワーク会議、CSW 連絡会議、ひきこもり支援広域連携チーム研修会、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築のための保健・医療・福祉関係者による協議の場、ひきこもり家族交流会、生活困窮者自立相談支援制度支援調整会議

(3) 成果・評価

- ・電話や話すことが苦手、自分のタイミングでできる等の理由で本人からメールでの相談が増加しています。
- ・ふれ愛ふくし農園への参加支援をしています。参加につながることで、ボランティア等との交流が図られ、本人のコミュニケーションの向上につながりました。
- ・家族のみ、家族と本人、本人のみと面談の機会を分けたことで、それぞれのおもいや相手への気持ちを聴き取り、整理することができました。
- ・会議、研修等に参加することで他市の取り組みを知ることができ、今後の支援や居場所作りのヒントを得ることができました。

(4) 課題・今後の方針

- ひきこもりだけではなく、なんらかの生きづらさを抱え、社会とのつながりが持ちにくいという相談も増えています。そういった方に適した社会参加の場等を提案し、本人の変化につながるよう支援していきます。
- 阪南市内だけではなく、他市も含めたひきこもり支援や社会参加の支援に関わる居場所や取り組みの見学を行います。

事業費総額（円）	財 源	事業開始年度
3,966,294 円	市受託金	令和 5 年度

日常生活自立支援事業

(1) 事業概要

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分でない方の生活や金銭管理を支える権利擁護支援と、利用者自身による決定をお手伝いする意思決定支援を行います。利用者の意思を尊重しながら、関係機関と連携を図り、利用者が望む生活に向けて福祉サービス利用援助、日常的金銭管理、大切な定期預金通帳や書類等の預かりサービスを行っています。

(2) 実施内容・実績

- ・制度についての問い合わせ 新規相談対応
- ・契約、支援計画変更、契約終了、他市への移管手続き
- ・支援計画に基づいた生活費等の金融機関での入出金
- ・訪問、来所による生活費等の手渡し
- ・家賃、光熱費等の支払・振込対応
- ・関係機関との連絡調整、ケース会議や研修会への参加
- ・市役所等での手続き書類作成のお手伝い
- ・通帳や証書の預かりサービス
- ・成年後見制度、公正証書遺言作成へのつなぎ
- ・大阪府社会福祉協議会への定期的な報告、会議の参加

利用者数（令和8年3月末時点）： 50名（内訳：認知症高齢者12名、知的障がい20名、精神障がい18名）

	相談援助	定期支援			件数		
			契約	終了			
認知症高齢者	617	320	認知症高齢者	5	4	問合せ (制度・事業について) 初回相談 (初回相談受付) 契約前訪問相談	7 46 51
知的障がい者	286	381	知的障がい者	1	2		
精神障がい者	740	596	精神障がい者	2	3		
その他	8	0	その他	0	0		
合計	1,651	1,297	合計	8	9		

(3) 成果・評価

- ・金銭管理や相談対応を通じて、利用者が安心して生活を送るための支援を行うことができました。その結果、利用者の意欲や自信につながり、自己管理に挑戦する方も出てきました。
- ・生活が安定することで、デイサービスの利用や趣味活動、外出の機会等が増え、利用者の生活の幅が広がりました。
- ・利用者の転居や死亡に伴い、関係機関への引継ぎや親族への保管物品の返還を行いました。
- ・利用者の状況により、成年後見制度など他の事業を案内しました。
- ・初回相談後、速やかに本人面談を実施し、当事業の対象なのかを判別し、待機が生じないように努めました。
- ・運営適正化委員会（運営監視小委員会）に取り組みを報告する機会があり、安全・公正な運営と丁寧な対応をしているとの評価をいただきました。

(4) 課題・今後の方針

- ・身寄りのない利用者が増え、最期まで安心して生活できる支援が課題になっています。
- ・消費者問題や虐待ケースの対応が増え、権利擁護の関わりが増々必要となってきています。
- ・利用者の死後、生前に発生した費用の支払いを行う「特約」の準備を進め、令和8年度中の導入をめざします。
- ・支援計画の評価を実施し、「本人が自分で決める」自己決定支援に取り組みます。
- ・速やかな初回訪問で、本事業の対象なのか成年後見制度等他の制度が適切なのかを判別し、早期の支援につながるよう努めます。
- ・福祉サービス利用援助のみの契約者に対して、定期的に関わりを持ち、必要に応じて福祉サービスの提案を働きかけていきます。

事業費総額（円）	財源	事業開始年度
11,972,847 円	市補助金、府社協受託金、利用料収入	平成12年度

生活困窮者自立相談支援事業

(1) 事業概要

生活困窮者自立支援制度は、阪南市が実施主体となって、公民協働による地域の支援体制を構築し、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある方が、困窮状態から早期に脱却するため、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業、居住支援事業、家計改善支援事業、その他生活困窮者の自立の促進に関する支援を実施します。また、本事業では、生活困窮者自立支援制度の理念や新しい支援のかたちに沿い、本人の状態に応じた「包括的」「継続的」な支援を実施するとともに、関係機関と連携し、横断的な支援体制を構築することにより、生活困窮者の自立を促進します。

本事業は、阪南市やその他の関係機関と密接な連携を確保し、生活困窮者の抱える複合的な課題を一体として受け止め、相談者の置かれている状況や意思を十分に確認したうえで、包括的な支援計画を策定し、それぞれの支援を開始した後もそれらの効果を評価・確認しながら、相談者の自立までを継続的に支えていきます。

また、対象者を早期に把握するため、重層的支援体制整備事業に基づく包括的相談支援や地域づくりを実施し、関係機関とのネットワークづくりや、連携を図ります。本事業は就労準備支援事業、家計改善支援事業と一体的に取り組み、阪南市が定める実施要綱や生活困窮者自立支援法にかかる法令や通知に基づいた運営を行います。

(2) 実施内容・実績

【内容】

- 相談者の課題を把握し、支援計画を作成し、計画に基づいた支援を実施
- 生活支援課、家計改善支援員との支援調整会議を週1回程度実施
- 生活支援課、就労準備支援事業委託事業所との会議を月1回程度実施
- 生活支援課、居住支援法人と居住支援に関する課題共有の会議を年1回実施
- 共生の地域づくり庁内連携推進会議に2ヶ月に1回参加
- 関係機関との連携（地域包括支援センター、ハローワーク、税・保険年金・高齢・障がい等行政関連部署、無料定額診療事業実施法人、地域のボランティア団体等）

【実績】

	新規相談件数	申込件数	プラン作成件数
件数	176件	76件	44件

- ・食料等の支援実施件数 144件

(3) 成果・評価

- 行政・事業所・相談支援機関等、多機関との連携を図り支援を行いました。
 - ・ 経済的事情で治療を受けられない相談者を無料低額診療事業の利用につなげました。
 - ・ 失業状態の相談者にハローワーク巡回相談の利用、住居確保給付金、生活福祉資金貸付を案内することで、求職中の生活費を確保し、早期の再就職につなげました。
 - ・ 就労準備支援事業委託事業所との連携により、短期離職を繰り返していた相談者が適性検査等を受け、自信をもって求人に応募できるようになり、採用後も就労を継続できるようになりました。
 - ・ ひきこもり状態であった相談者がアウトリーチ等支援事業から本事業につながり、就労準備支援事業を利用することで中間的就労事業所と連携し、作業を通じアセスメントできる場を設け、徐々にステップアップできるようになりました。
 - ・ 多重債務を抱える相談者を無料法律相談につなげ、債務整理を行うことで生活が安定しました。
 - ・ 大阪府共同募金から助成を受け、長期保存可能なパックご飯、缶入りパンを購入し、電気や

ガスの停止した状況にある方に対しても食料支援が行えるようにしました。また、価格が高騰したお米を必要とする相談者に配付しました。

- ・ 歳末たすけあい運動の助成金を活用し、相談者に年始を気持ちよく迎えてもらうため、可燃ごみ袋や年越しそば等を配付しました。
- ・ 居住支援法人と連携し、早期に住居を構える必要がある方が、条件に応じた賃貸住宅の情報提供を受け、速やかに住居を確保することができました。
- ・ 高齢の相談者にくらしの安心ダイヤルについての情報を提供し、希望者には地域の CSW と一緒に登録手続きのための訪問を行い、地域で安心してくらし続けられるよう、支援を行いました。
- ・ 年末前の相談が増える時期、市内各自治会に事業のパンフレットの回覧をお願いし、より多くの方に事業内容を周知しました。

(4) 課題・今後の方針

- 高齢者世帯から就労による収入の減少、医療や介護による負担の増加等の相談が増えています。その他の世代では、就労継続できないことや、失業や病気により収入が減り、生活費の不足や住宅ローンやカードローンの返済が困難等の相談や、長年無職の状態にある人に関する相談が増えてきています。
- 様々な困窮状態にある方がより相談につながるよう関係機関への事業説明やパンフレット配布、ホームページを通じた事業周知を行います。
- スムーズな課題解決にむけ、関係機関との連携・情報共有を図ります。
- 就労準備支援事業や家計改善支援事業との一体的な支援を円滑に進めるため、支援状況の共有や分担を協議する機会を調整します。
- 相談内容によっては現状の制度等では解決が困難な場合があります。共通する相談内容を中心に、解決に向けた資源開発を促進します。
- 相談を終えないまま、長らく連絡がない相談者に対して、手紙とパンフレットを送付し、現在、生活上の困りごとがあれば、相談につながるよう案内します。

事業費総額（円）	財 源	事業開始年度
13,784,409 円	市受託金	令和 2 年度

福祉資金貸付事業

(1) 事業概要

「生活福祉資金貸付制度」は、低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度です。

この制度は、社会福祉法人大阪府社会福祉協議会が実施主体となり、阪南市では本会が本市在住の住民を対象に窓口となって申請や償還支援等を実施しています。

低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等に対し、世帯単位でそれぞれの世帯の状況と必要に合わせた資金の貸付を案内します。

また、本貸付制度では、資金の貸付による経済的な支援にあわせて、資金の種類によっては地域の民生委員が資金を借り受けた世帯の相談支援を行います。

生活困窮者自立支援制度の施行に伴って、総合支援資金と緊急小口資金の貸付にあたっては、自立相談支援機関の利用が貸付の要件となり、連携が図られています。

(2) 実施内容・実績

- 貸付相談等の窓口対応
- 各種貸付制度のホームページ等での周知PR
- 民生委員、自立相談支援機関や専門機関と連携した支援体制の構築

【実績】

■ 生活福祉資金等の申請件数

資金内容	福祉資金	緊急小口資金	総合支援資金	教育支援資金	不動産担保型生活資金
申請件数	4件	13件	1件	1件	0件

(3) 成果・評価

- 新型コロナ特例貸付が終了後、特例貸付の借受人から「その他貸付を受けられる制度はないか」との相談も多く入りました。本貸付の対象となる方には生活の立直しを目的とした制度案内を行いました。
- 借入金の入金まで所持金や食糧がない世帯に対して自立相談支援機関と連携し、生活の維持ができるよう食糧・物品支援へつなぎました。

(4) 課題・今後の方針

- 相談者は経済的に困窮され相談されるが収入基準を満たしていない、貸付条件に当てはまらない等、申請できないケースや貸付の入金までの生活維持が困難なケースがあり、今後も自立相談支援機関と一体となった支援が必要です。

事業費総額 (円)	財 源	事業開始年度
2,404,756 円	府社協受託金収入	昭和 56 年度

新型コロナ特例貸付借受人フォローアップ支援事業

(1) 事業概要

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付を借り受けた世帯で、生活に困窮しており、支援が必要と考えられる世帯に対し、フォローアップ支援を行い、適切な支援に繋げることを目的に事業を実施します。

個別に電話連絡を入れ生活状況や償還・免除手続きの確認、場合によっては借受人に来所を求め、手続きを進めます。

また、支援にあたり生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関との連携が必須であり、借受人がこれから安定した生活を送れるよう調整します。

(2) 実施内容・実績

- 借受人へ個別に連絡を入れ、免除や猶予の要件を案内し、生活状況や手続き状況を確認しました。
- 償還免除・償還完了になった借受人から相談があり、自立相談支援機関につなぎました。
- 償還免除にはならず返済が厳しい場合、償還猶予（1年間の返済延長）を案内しました。
- 償還猶予を行った後も返済が厳しい場合は、返済可能な額での少額返済の案内等を行い、希望される場合は手続きを支援しました。少額返済も厳しい場合は、生活安定のために無理な返済は進めず、相談支援班に取り次ぎました。
- 免除の要件について内容の理解が難しい、手続き書類に何を揃えればいいのか判らない等の相談があった借受人には、大阪府社協への問い合わせを行い、免除の要件についての説明や書類を揃える等の手続きの支援を行いました。
- 未応答の借受人に対して、償還の手続きについてのお知らせと自立相談支援機関のパンフレットを郵送しました。その後架電し、応答があった方には、生活状況を確認し、手続きに関する案内や、相談内容によっては生活困窮者自立相談支援事業につなぎました。
- 以前手続きの案内を行った際に、「病気で働けない」等の生活の困りごとの相談があった借受人に対して、改めてフォローアップ支援担当者から連絡を取りました。現在の生活状況を確認し、相談内容に応じて手続きの案内や、生活困窮者自立相談支援事業につなげています。

【実績】

■ フォローアップ支援件数

電話対応	猶予申請対応	免除申請対応	返済手続き	その他窓口対応
5134 件	25 件	41 件	58 件	278 件

(3) 成果・評価

- 状況確認のために電話連絡を入れ、返済が苦しい世帯には償還猶予や少額返済の案内を行い、貸付返済による負担を軽減し、生活の安定を図りました。
 - 高齢者や外国籍の方をはじめ、各要件の理解や手続きが難しい方には来所を求め、借受人とともに手続きや市役所へ課税状況の問い合わせを行う等、借受人に寄り添い、その手続きが円滑にできるよう支援しました。
- 寄り添い、借受人が円滑に手続きできるよう支援しました。
- 借受人からの相談を受ける際、本事業での対応をこえ、相談が多岐に渡る場合は、内容に応じて自立相談支援機関担当者に同席を求め、ワンストップでの対応、連携に努めました。
 - 未応答の借受人に対して、郵送や架電により継続的にアプローチすることにより、一部連絡がつながり、償還猶予や償還免除の申請ができました。

(4) 課題・今後の方針

- 償還猶予にて 1 年間の返済延期をしていた借受人の返済が開始となってきているため、より自立相談支援機関との連携を深め、借受人が安定した生活を維持できるよう支援が必要です。
- 引き続き未応答の借受人に対して架電や郵送で継続的にアプローチすることに加え、生活状況等の把握のため、面談での相談につながるよう、来所した借受人には相談者支援物品等の配付を行います。

事業費総額 (円)	財 源	事業開始年度
22,133,508 円	府社協受託金収入	令和 5 年度

はんなん健康応援プラン支援業務（市受託事業）

（1）事業概要

阪南市からの委託を受け、「はんなん健康応援プラン支援業務」を円滑に実施します。身近な地域において、高齢者を中心とした住民が主体的に参加できる「通いの場」の充実を図るとともに、その継続を支える地域づくりを推進します。あわせて、同プランの普及啓発や各種教室の開催支援に取り組みます。

（2）実施内容・実績

業務内容	時期（回数）	概要/相手方/人数
プランの周知・啓発	令和7年1～3月 令和8年1～3月 (60回)	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度からのプラン移行についての説明の場の調整、福祉委員会とプラン事務局との顔合わせ/32人 役員会にてプラン移行の説明実施と変更点の確認/465人 のびのび体操、こつこつゆうゆう体操実施する地区とプラン事務局との顔合わせの場を調整/約40人 各役員会にて必要に応じてプランの説明/432人
校区等希望調査	令和7年2～3月 令和8年2～3月 (10回)	<ul style="list-style-type: none"> 12校区（地区）福祉委員会あてに、コースの提示、希望集約、コースの確定/38人 実施希望があった校区と日程調整/32人
会場確保・調整業務等	令和7年4月 (2回)	<ul style="list-style-type: none"> 各校区（地区）および地元自治会に対して、本事業の趣旨をご理解、ご協力いただけるよう、関係会議等で協力依頼 住民センター利用に関する申請手続き
相談対応業務	令和7年4～ 令和8年3月 (122回)	<ul style="list-style-type: none"> 本会へのお問合せや支援に関わる個人、ご家族に対してそれぞれのニーズに沿った体操教室の紹介/24回 教室実施地区の役員会にて、課題や現状の把握と相談対応

（3）成果・評価

新プランへの移行に伴い、当初は市の新規施策に対する戸惑いの声が多く聞かれましたが、丁寧な説明を重ねることで事業の周知に努めました。併せて、各校区の地域福祉活動の一環として本事業を位置付けていただけるよう、12校区（地区）福祉委員会全体へ協力依頼を丁寧に行った結果、従来通り身近な地域での介護予防事業を推進することができました。

（4）課題・今後の方針

引き続き、はんなん健康応援プランを円滑に運営できるようプラン事務局と連携し、12校区（地区）福祉委員会とのつなぎ役として支援業務を取り組んでいきます。

事業費総額（円）	財源	事業開始年度
1,500,000円	市受託金	令和7年度

民生委員児童委員協議会事務局事業

(1) 事業概要

民生委員児童委員協議会の事務全般（委嘱・表彰を除く）、会議の運営、委員の活動支援等。

(2) 実施内容・実績

月	日	内容	内容
4月	25日	総会	令和6年度事業報告・決算報告、令和7年度事業計画・収支予算案について
9月	26日	役員会	総会、結ネット、管外研修について
10月	3日	総会	結ネット、管外研修について
10月	27日	管外研修	富山県氷見市 災害時の民生委員の対応について
11月	14日	役員会	一斉改選について
11月	28日	感謝状伝達式	一斉改選での退任者へ感謝状伝達
12月	1日	委嘱状伝達式・総会	一斉改選での委嘱状伝達、総会
1月	28日	役員会	新体制 役員の役割について

【部会】

- ・広報部会定例会 原則毎月1回（5・10月を除く）
 広報紙発行 4月、10月 各700部
- ・主任児童委員定例会 毎月1回
- ・地域福祉部会 保健センター離乳食講習会等の保育（原則月1回）
- ・児童福祉部会 学校訪問、研修
- ・児童福祉部会 阪南市地域子育て支援センター親子教室支援（18回）
- ・地域福祉部会・児童福祉部会合同研修 講演「高齢者・子ども・自転車の交通安全」
 講師：福田 剛 氏（日本自動車連盟）

【地区委員会】

- ・4地区全てで地区研修実施。

(3) 成果・評価

主体的な事務局運営をし、市との両輪で協議会運営を行いました。今年度は一斉改選があり、委嘱に向けた事務や、新任民生委員の研修、サポート等を行いました。また、富山県氷見市への管外研修では、民生委員もまた被災者であり、非常時における民生委員へのバックアップ体制の重要性を再認識できたことが大きな成果です。

(4) 課題・今後の方針

市担当課と連携し、委員の活動支援など事務局の役割を果たしていきます。仕事をしながらでも活動できるよう負担を軽減する工夫をしていきたいと思えます。

生活支援・介護予防事業サービス協議体運営事業（市受託事業）

（1）事業概要

介護保険制度の改正に伴い設置された協議体の運営と第一層及び第二層生活支援コーディネーターを受託します。実施にあたっては、住民の主体性を尊重し、ニーズや資源の実態を把握して、協議のもと、地域に必要なサービスや住民相互の支え合い活動を創出するよう取り組みます。

（2）実施内容・実績

- ◆多様な団体同士が話し合う場（協議体）の運営 ・協議体 6 回、協議体事前会議 6 回
- ◆協議体内にテーマを絞って話し合う部会を設置、運営 ・研修企画チーム会議 3 回
- ◆生活支援に関する相談・対応件数

第 1 層生活支援コーディネーター		第 2 層生活支援コーディネーター(東圏域)		第 2 層生活支援コーディネーター(西圏域)	
相談：332 件	対応：553 件	相談：207 件	対応：393 件	相談：142 件	対応：534 件

◆担い手の養成、学習の場づくり

- ・学生を対象とした担い手づくりをボランティアセンターと協働で開催。参加者延べ 28 名。
- ・阪南市地域づくり担い手研修を 2 日間開催しました。参加者 7 名。延べ 171 名受講。
- ・泉南学寮（少年院）の少年たちへボランティアの授業（2 回）を行いました。

◆新たなツナガリによる地域共生社会の実現

①泉南学寮グリーンサポーター

- ・地域活動 17 回、延べ 68 人

②子ども福祉委員 ※（ ）内は卒業生のうち活動に参加した人数

- ・4 校区/33 名+（卒業生 11 名）
舞小：4 名、貝掛中：6 名、鳥取東中：12 名、飯の峯中：11 名+（卒業生 11 名）
- ・地域の高齢者訪問や地域活動の実施 33 回
*舞：14 回 鳥取東：7 回 飯の峯：6 回 貝掛：6 回
（クリスマス訪問、子ども食堂のお手伝い、カフェ活動、高齢者訪問等）

③農福連携による地域活性化

- ・自然田や西鳥取の田んぼでの農作業、野菜・果樹・お米の植え付け、地域交流イベントの実施（田植え、稲刈り、もちつき交流会、さつま芋掘り交流会の実施：合計 676 名参加）

④漁福連携

- ・みんなの食堂 支援 12 回実施：延べ 1,119 人参加
- ・釣りプロジェクト 1 回実施：40 人参加
- ・牡蠣殻から作った牡蠣肥料の寄贈約 500 キロ、寄付つき商品販売（寄附額 11,000 円）

⑤子どもの居場所プロジェクト

- ・子ども食堂ネットワーク会議 1 回
- ・地域ぐるみで子どもを支える支援（学習支援、子ども食堂支援等）
- ・子どもボランティアサミット 40 人参加

⑥Colorful エプロンプロジェクト

- ・阪南市内の子ども食堂のボランティアへエプロンを寄贈 計 6 か所

（3）成果・評価

・住民ニーズの実態把握から活動の立ち上げ、助成金活用まで、地域活動の伴走支援を行いました。多分野協働の進展により、ひきこもりや不登校など多様な背景を持つ方々の参加を望む声が現場からあがり、地域における支え合いの意識に前向きな変化が生まれています。

（4）課題・今後の方針

・地域の实態把握や立ち上げ支援により活動が広がる一方で、地域活動の担い手の確保が課題となっています。支援機関が関わる多様な方々が参画できる機会を広げ、相互に支え合う地域づくりを推進していきます。

事業費総額（円）	財源	事業開始年度
23,951,748 円	市受託金	平成 28 年度

地域交流館管理運営事業

(1) 事業概要

阪南市より第3期指定管理（令和4年度～令和7年度）を受け事業実施しました。また次年度より3年間の第4期指定管理（令和8年度～令和10年度）の受託が決定しました。

阪南市地域交流館において、地域福祉活動、社会教育活動（尾崎公民館）、市民公益活動（市民活動センター）のそれぞれの活動を支援するとともに、相互に連携を図るため、拠点機能・調整役機能を最大限に発揮して業務を行います。

(2) 実施内容・実績

三機関定例連絡会議の開催…月1回会議を実施、円滑に情報共有等することができました。

情報の発信…館内掲示や三機関の情報を一元化した「交流館だより」を年4回発行しました。

協働事業の実施…① ボランティア・市民活動フェスティバルを協働開催しました。

② 「夜店」イベントを開催し、親と子など幅広い年齢層に施設を周知できました。

■来場者：約500名 ■参加団体：12団体

③ 多様な団体と協力し4回の事業を実施。まちの活性化につなげました。

（泉州ミニらいとモルック倶楽部「ミニらいとモルック阪南大会」、南大阪縄文プロジェクト「ペンキ画家 SHOGEN 講演会&ウォールアート in 阪南」など）

本会事業を通じた地域交流館のPR…共生型サロンやボッチャ、カフェ事業で施設をPRしました。

貸館実績（のべ数）…共用会議室①～④781件：13,580人

体育施設459件：12,910人

合計1,240件：26,490人

(3) 成果・評価

体育施設では、卓球やニュースポーツなどの定期的な利用に加え、障がい者支援の福祉事業者の利用、まちづくりマルシェの開催、講演会などの利用がありました。また共用会議室では、趣味サークルや学びの活動をはじめ、介護予防の講座、企業の会議など、幅広いニーズに応えられる施設の利便性がホームページ等によって認知されてきています。

ボランティア・市民活動フェスティバルの協働開催や、三機関合同で「夜店」を開催しました。広く市民が交流する自主事業で地域活性化に取り組みました。

また、三機関で話し合いを続けてきた「避難誘導マニュアル」を作成しました。

(4) 課題・今後の方針

今年度も三機関協働のイベントを開催するなど、三機関の連携を深めて施設全体を盛りあげていきます。

基本協定書にある「モニタリングの実施」に応え、引き続き利用者の快適性、利便性の向上に努め、利用者アンケートの結果に反映させていきます。

事業費総額（円）	財源	事業開始年度
13,679,911円	経常経費補助金収入 受託金収入 事業収入	平成26年度

善意銀行事業

(1) 事業概要

善意銀行事業は、市民のみなさんからお預かりした善意のこもった寄付金や物品を、必要としている人や活動につなげることで地域福祉の増進を図る事業です。

お受けした寄付については、年4回発行の広報紙「ふくしはんなん」で報告しています。

(2) 実施内容・実績

【内容】

- 窓口での寄付金品の受け取り・指定先への払い出し
- 広報紙「ふくしはんなん」での実績の掲載
- 本会ホームページからのインターネット寄付の促進
- パンフレット配布
- 遺贈による寄付拡充の推進

【実績】 延べ件数 167 件

- 寄付金

件数：129件（前年度：131件） / 実績：1,477,137円（前年度：2,494,344円）

（内 訳）

指定寄付先	件数	実績
校区（地区）福祉委員会	88件	1,130,000円
その他の団体	2件	40,000円
本会	39件	307,137円

- 物品等

件数：38件（前年度：24件） / 実績：710,930円相当

- ・食品・家庭用品（飲料、調味料、野菜、米、麺類、レトルト、缶詰・オイルポット、スプーン、紙皿、洗剤）
- ・介護用品・衣類（紙パンツ、尿取りパッド、紙おむつ、おしり洗い、おしりふき、防水シーツ、マスク、消臭スプレー、車いす、下着類、靴下、パジャマ）
- ・衛生用品・玩具（歯ブラシ、ジェンガ）

（内 訳）

指定寄付先	件数
校区（地区）福祉委員会	0件
その他の団体	11件
本会	27件

(3) 成果・評価

- 広報紙「ふくしはんなん」での掲載により、物品の寄付につながりました。
- インターネットからの寄付は、28件 52,905円でした。
- パンフレットやホームページで遺贈による寄付拡充の推進を図りました。
- こども食堂へのお米の寄付について、感謝の気持ちをブログに載せました。

(4) 課題・今後の方針

- パンフレットやホームページを活用し、粗供養による寄付だけでなく遺贈・相続財産等による寄付受付を推進します。
- ブログ等で活用先に見える化を進めます。

事業費総額（円）	財 源	事業開始年度
2,196,040円	寄附金収入・事業収入	昭和56年度

赤い羽根共同募金運動（一般募金）（共同募金協力事業）

（1）事業概要

社会福祉法では、地域福祉推進に係わる規定が設けられ、その中に位置づけられた共同募金は誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に向け、民間団体を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ」として取り組まれています。

本会は阪南地区募金会として、阪南市内での本運動の推進に取り組んでいます。

（2）実施内容・実績

【実施事業の内容】

10月1日から12月31日までの3か月間、校区（地区）福祉委員会や自治会、学校・幼稚園等各種団体および企業のご協力を得て取り組みました。

本会（阪南地区募金会）が取り組んだ募金の種別は、主に以下のとおりです。

○戸別募金

自治会等の協力を得て、地域の各家庭へ募金を呼びかけました。

○街頭募金

社協役員、一般募金配分団体、12校区・地区福祉委員会、ボランティアセンター運営委員会の協力のもと商業施設にて募金を呼びかけました。

○法人募金

福祉委員会の協力を得て、企業等に寄付を依頼しました。

○職域募金

社協内部と阪南市役所にて募金を依頼しました。

○学校募金

保育所・幼稚園・学校において園児・児童・生徒に募金を呼びかけました。

○バッジ募金

公募されたデザインのバッジを1個500円で頒布しました。

○その他募金

ふれ愛福祉農園で採れた野菜や漁福連携で作製したわかめや牡蠣殻石灰を寄付つき商品として販売しました。

【諸会議及び研修】

○9月の三役会にて協力依頼、校区(地区)長・事務長会議にて今年度の実施方法をお伝えしました。

(内訳)

種別	金額
戸別募金	1,300,719円
法人募金	362,064円
学校募金	64,753円
職域募金	20,170円
街頭募金	177,869円
バッジ募金	269,500円
その他	160,847円

【実績】

令和7年度募金実績合計額 2,355,922円

(参考)

令和6年度募金実績合計額 2,632,782円

（3）成果・評価

○より多くの方々に募金の使途や阪南市内でどのように活用されているかを周知するために共同運動の見える化に力を入れました。チラシ作成だけでなく、SNSでの発信にも力を入れたことで阪南地区募金会の取り組みを広く多世代の方々に知っていただくことができました。また例年、募金実績額が減額している課題に対して、チラシ等へネット募金でも手軽に募金ができることを記載した結果、ネット募金の実績もありました。

（4）課題・今後の方針

○様々な要因により募金実績額が減額していますが、諦めずに運動の見える化を進め、理解促進や様々な方が共同募金運動へ参画したいと思えるきっかけづくりに取り組んでまいります。

歳末たすけあい運動（共同募金協力事業）

（1）事業概要

社会福祉法では、地域福祉推進に係わる規定が設けられ、その中に位置づけられた共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解に向け、民間団体を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ」として取り組まれています。本会は阪南地区募金会として、阪南市内での本運動の推進に取り組んでいます。

（2）実施内容・実績

【実施事業の内容】

12月の歳末期に、配分申請団体、社協役員の協力を得て、街頭募金に取り組みました。

○街頭募金

会長・副会長並びに配分申請団体より1～2名の協力を得て、商業施設等にて募金を呼びかけました。

○その他

社協事務所窓口やチラシ等で募金運動を呼びかけるとともに、地域福祉活動の活動拠点等に募金箱設置を広く協力依頼しました。

【諸会議及び研修】

○11月の三役会にて協力依頼、1月の三役会、校区(地区)長・事務長会議にて今年度の実施方法をお伝えしました。

【実績】

○令和7年度募金実績

区 分	金 額	(参考) 昨年度金額
前年度繰越額	78,406 円	64,685 円
当該年度実績額	87,421 円	113,721 円
計	165,827 円	178,406 円

【配分】

○11団体 11活動 配分額計 110,000円（参考：令和6年度は10団体）

【翌年度繰越額】

○55,827円（＝募金実績額計－配分額計）

（3）成果・評価

○平成26年度より取り組みをはじめ、福祉ニーズをもつ方（世帯）への支援や生活困窮者等に対する支援の仕組みづくり、また年末や新年を機会とする地域の幅広い人々が参加する居場所づくりのさまざまな活動に活用されています。この募金運動を必要とする団体へ広く呼び掛けるため、本会HPにて助成金情報の周知や実施方針に沿った事業や活動を実施されている活動団体への呼びかけをしました。

（4）課題・今後の方針

○引き続き、実施方針に沿った事業や活動を実施されている活動団体へ、この募金運動がつながり活動の応援ができるように運動周知に努めていきます。

○あわせて街頭募金以外の方法でも募金実績をあげていくため、期間中の募金箱設置を広く呼びかけたり、他の事業とも連携をしながら方法を検討していきます。

阪南市地域交流センター「ふれ愛ホーム」事業

(1) 事業概要

「ふれ愛ホーム」は本会定款で基本財産として定められており、本会が社会福祉事業を実施するための大切な拠点となっています。

地域福祉活動やボランティア活動団体の活動拠点として、貸部屋を通じた支援を行っています。

阪南市を中心とした子育て支援を行なう特定非営利活動法人「子どもNPOはらっば」に施設の一部を貸出すことで地域福祉推進に寄与しています。

(2) 実施内容・実績

業務	実績（内容）
保守管理、修繕関連、光熱費の支払などの施設管理	浄化槽の清掃、消防設備の点検、植木の剪定、光熱費の支払等、施設管理を適切に行いました。
子育て支援団体活動拠点の提供	施設の一部を貸し出し、特定非営利活動法人「子どもNPOはらっば」が取り組む子育て支援活動等への支援を図りました。

(3) 成果・評価

- ・本会の基本財産を子育て支援の拠点として活用しました。

※ 地域の親子、子どもの居場所事業、18歳までの子どもからの相談受付事業などを定期的に開催。

(4) 課題・今後の方針

- ・阪南市内で取り組まれているボランティア活動団体の拠点として本施設を活用することができないか、あらためて検討を図ります。
- ・施設の設備に老朽化している部分があり、今後修繕の費用が必要になると見込まれます。
- ・本会ホームページなどを通して貸部屋の利用促進をはかります。
- ・子どもNPOはらっばと協働し、「ふれ愛ホーム」を、多世代が集い、多様な特性を持つ子どもと大人が自然と混ざり合う「ごちゃまぜ地域拠点」へと発展させていきます。

事業費総額（円）	財 源	事業開始年度
523,953 円	事業収入	平成 15 年度

阪南市介護者(家族)の会支援事業（当事者組織支援事業）

（1）事業概要

介護に関して、同じ状況にある人同士が集まり、悩みの共有や課題解決に向けた学習等、情報発信をする当事者組織の組織化や運営支援を行う。

（2）実施内容・実績

- ・総会の開催（5月）
- ・学びと会員の交流「つどい」「クリスマス会」「新年お楽しみ会」を開催（8月を除く年11回）
- ・会員のリフレッシュ「バスツアー」実施（和歌山市 休暇村紀州加太）
- ・会運営を協議「役員会」
- ・施設見学の実施（サービス付き高齢者向け住宅）
- ・介護勉強会の実施（介護機器・用品の体験見学（インテックス大阪））
- ・大阪府内 介護者（家族）の会 交流会参加
- ・マスターズ Café 運営支援・介護相談対応
- ・広報紙「介護者だより」配布（8月・11月・3月 年3回 計1,334部）
- ・ボランティア・市民活動フェスティバル等での活動紹介の展示
- ・キャラバンメイト活動（認知症サポーター養成講座）
- ・赤い羽根共同募金 街頭募金参加（10月・12月）

（3）成果・評価

- ・各事業を通して、介護者の心のよりどころとなり精神面で支えることができました。
- ・つどいでは、介護・医療制度や制度外のサービス、詐欺、災害への備え等の学び、会員の交流やリフレッシュに取り組みました。また、地域包括支援センターに参加をお願いすることで、専門的な視点での助言を受けることができました。
- ・大阪府内 介護者（家族）の会 交流会への参加等で他市町との交流を図り、会の運営等の意見交換を行いました。
- ・マスターズ Cafe の運営支援に取り組むとともに、Cafe の場にて介護相談を出張開催しました。

（4）課題・今後の方針

- ・「同じ介護の悩みをもつ当事者同士が情報を共有し、励まし、助け合い解決していくこと」を意識して、参加しやすい場づくりに取り組みました。
- ・送迎がないとつどいなどに出席できない高齢の会員が増えているため、活動へ参加できる方法を検討していく必要があります。

事業費総額（円）	財 源	事業開始年度
50,000 円	（赤い羽根共同募金）一般募金配分金	昭和 62 年度

総合相談支援業務（市受託：包括的支援事業）

（１）事業概要

地域の身近な総合相談窓口として、社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員、認知症地域支援推進員等の専門性を活かし、高齢者を中心とした住民の相談支援および訪問相談業務を行います。相談業務の中から、地域課題を抽出して他機関と連携し、複合的な課題を抱えた世帯に対しても、伴走型支援を意識して関わっています。

圏域内には住民によるまちなかサロン・カフェや小地域ネットワーク活動、医療や介護の専門職や民間企業が事業を実施されています。できるだけ身近な場所で高齢者の困りごとを把握できるよう、これらの機関等と連携し、誰かが気づける、また誰かに相談できる体制を作り、地域包括ケアシステムの深化を進めます。

（２）実施内容・実績

○相談件数…6, 193件（実人数700名）

（３）成果・評価

○総合相談件数は昨年度よりも増加しています。

○80歳～84歳、次いで75歳～79歳の方の相談を数多く受け止めています。こうした年代では、慢性的な疾患に加え、日常生活動作の低下や認知機能の変化がみられることが多くなり、医療と介護の連携がより重要となります。

○本人や家族以外からの相談経路はケアマネジャー、医療機関、関係機関、が多数を占めています。多機関と連携を進めることで、また、医療機関からは相談員と連携を深めることで早期介入に繋がっていると考えます。

○介護サービス利用や申請についての問い合わせ、認知症、医療、介護保険申請に関する内容の相談が上位を占めています。介護サービス利用や申請の問い合わせは去年度より1.3倍、施設に対する問い合わせは2.6倍に増えています。

（４）課題・今後の方針

○2025年、団塊の世代がすべて75歳以上の後期高齢者となり、医療・介護ニーズが大幅に広がることを予想されていましたが、相談内容を見ても、介護保険サービス利用や申請、施設の問い合わせが増加傾向にあります。

○夫婦二人世帯、子どもとの同居世帯であっても、認知症や精神疾患の悪化からお互いの関係性が悪く、必要な支援が進まないことがあります。本人と家族一人ひとりとの関係構築を通じて相互理解を促し、家族関係の調整・修復を図りました。

○身寄りのない認知症高齢者の支援では、本人の意思決定の尊重と必要な支援の介入との間で、葛藤が生じる場面もありましたが、『本人の希望や大切にしていること』に寄り添い、丁寧な関わりを重ね支援を進めることができました。

○前項の支援には多くの時間や労力を要することから、今後増加が見込まれる同様のケースに対し、どこまで継続的に丁寧な支援が実現できるかに課題が残ります。引き続き、他機関および地域全体で支える体制の構築が求められます。

権利擁護事業（市受託：包括的支援事業）

（１）事業概要

高齢者の人権を護るため、相談や通報に対し市役所や関係機関と連携し対応します。また、高齢者虐待、消費者被害の早期発見や予防を図るため、対処法や制度についての啓発活動を行います。

（２）実施内容・実績

【相談実績】（延べ件数）

相談内容内訳	相談件数
権利擁護	35
成年後見等	132
虐待関係	137
消費者被害等	9
財産・経済問題	109
その他	7
合計	429

【会議・研修】

プログラム	回数	実績
研修	1回	ケアマネジャー向け高齢者虐待対応研修
会議	12回	東西地域包括支援センター社会福祉士会議
	2回	阪南市高齢者虐待担当国会議
意見交換会	2回	消費者被害に関する機関
視察	1回	堺市高齢者虐待防止研修
その他	対面3回 電話メール3回	弁護士による法律相談

（３）成果・評価

- 行政と協働し、阪南市内の居宅介護支援事業所に所属するケアマネジャーを対象とする高齢者虐待防止研修を実施しました。グループワークで事例をもとに日頃の業務の中で虐待の疑いを感じた経験を話し合ったり、虐待通報のタイミングなどを検討し、阪南市における高齢者虐待の実情を共有したりするなど早期発見及び虐待防止に対する意識を高める機会となりました。
- 成年後見制度に関する相談件数自体は昨年度と大きな差はありませんでした。ただ、相談内容は任意後見制度や死後事務委任契約など、もしもの時に備えた相談が増えています。生涯にわたって未婚や、家族がいても頼ることが難しいなど、家族の在り方が多様化しており、各々のニーズに合わせた細やかな情報提供が求められています。
- 消費者被害に関する意見交換を続けてきましたが、市の生活環境課主導のもと、消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）の設置に向けて進めていくことが決定しました。

（４）課題・今後の方針

- 高齢者虐待の早期発見及び防止には、対象者にとって身近なケアマネジャーや介護保険サービス事業所からの相談が不可欠です。虐待への意識を高めてもらえるよう、介護保険サービスにかかわる職員向けに高齢者虐待防止研修を引き続き行います。また、高齢者虐待の早期発見及び防止を目的としたパンフレットの作成や民生委員など福祉に携わる市民に対しての研修など、幅広く周知啓発に努めます。
- 成年後見制度だけでなく、任意成年後見制度や死後事務委任契約など、判断能力が低下した後や死後のことを見据えた相談が増えており、多様化する相談に総合的に対応できる中核機関の設置が必要だと考えます。中核機関設置に向けて、行政にもその必要性を受け止めてもらえるよう働きかけます。
- 消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）の設置に向けて、関係機関との連携を図ります。
- 多様化する相談に対応すべく、行政、東西地域包括支援センターはもちろんのこと、司法関係者などとも協働しながら高齢者自身の意思を尊重し、権利を守り、さらに権利を行使できるよう努めます。

包括的・継続的ケアマネジメント事業（市受託：包括的支援事業）

（１）事業概要

地域のケアマネジャーが包括的、継続的なケアマネジメントを実施できるよう、地域のネットワークを構築するとともにケアマネジャーへの支援を行います。

（２）実施内容・実績

プログラム	実施回数	実績
ケアマネジャーへの支援・助言・相談	延べ1, 681件	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者支援相談303件 ●実務相談468件 ●給付算定関係388件 ●個別地域ケア会議1件 ●個別事例検討会0件 ●その他521件
ケアマネジャー部会	6回	延べ155名出席
ケアマネジャー役員会	6回	延べ62名出席（役員8名）
Mina de jirei α	12回（西包括から3事例提供）	自立支援型地域ケア会議。利用者の目標達成をめざし、多職種から助言
資質向上研修	3回（うち1回は包括・介護保険課の社会福祉士が企画）	資質向上を目的とした研修企画、開催。 延べ81名出席
東西地域包括支援センター主任ケアマネ会議	12回	制度改正のための取り決め 課題抽出、研修企画、部会後方支援

（３）成果・評価

- 介護保険課、ケアマネジャー部会との連携により、ケアマネジメントや総合事業のマニュアル作成、サービス申請書類の見直しに取り組んできました。ローカルルールや判断基準を明確にすることで、ケアマネジメント業務が円滑に遂行できるよう、次年度も継続して取り組んでいきます。
- 外部講師を招いた面接技法の研修や、内部講師による地域資源や権利擁護の研修、ケアマネジャーが主体となった事例検討会を開催し、ケアマネジャーの資質向上に努めました。

（４）課題・今後の方針

- ケアマネジャーの高齢化・退職に加え、新たな担い手がないことから、人材不足の状態が慢性的に続いており、今後もこの流れは止まらないと推測されます。また、住民の高齢化に伴い、介護サービス利用者数が開設当初（2016年）よりも約1,300件増加し、要支援者のケアプランの委託先が見つからず、介護難民化や地域包括支援センターの負担が増大しています。
- Mina de jirei α（自立支援型地域ケア会議）への、ケアマネジャーからの事例提供が伸び悩んでおり、その背景には労力に対するインセンティブがないという課題があります。専門職の使命感に頼る現状には限界があり、今後は介護保険課と連携し、市民啓発の拡大も必要と考えます。

地域ケア会議推進事業（市受託：包括的支援事業）

（１）事業概要

圏域内での医療、介護、福祉等の専門職や機関、民間企業等と校区（地区）福祉委員会や民生委員、ボランティア等の住民活動者が連携協働し、高齢者の地域での生活を支えるため、個別、地区、市域等で地域ケア会議を開催します。

* 阪南市では地域ケア会議を「支えあい会議」という名称で進めています。

（２）実施内容・実績

プログラム	実施回数	実績
個別支えあい会議	5回	認知症高齢者の地域での見守りネットワークの構築、動物の多頭飼育、障がい者と高齢者世帯への支援、民生委員との連携
エリア会議（圏域内5校区）	11回	各校区の状況や課題の共有
三職種会議（主任ケアマネジャー、医療職、社会福祉士）	43回	東西地域包括支援センターの職種ごとに集まり、課題の共有、資源開発等を実施。 介護保険課職員の参画を促し、実務や地域課題の共有から解決へ向けた取り組みの展開を検討
Mina de jirei	6回	緊急搬送時の同乗についての課題と介護予防全般に関する課題に対する意見交換や対策の検討
地域支えあい会議	58回	（圏域5校区内の福祉委員会や民生委員児童委員が集まる会議体に参画等） 認知症、フレイル、災害時対応、孤立死、人生会議、救急搬送時の課題など、様々な地域課題を住民や関係機関と共有

（３）成果・評価

- 個別相談において多機関協働での支援体制を築く際、認知症がテーマとなることが多くなっています。認知症は地域住民も含めて、医療や介護の専門職、その他コンビニやスーパーなど、生活に直結するような民間企業とも協働して支えあう体制が必要で、少しずつその輪は広がりつつあると感じています。
- 福祉委員会の会合を中心に地域へ出向いた際に個別相談等で把握した課題を共有できました。
- 東西包括の職種間連携の強化も進んでおり、また取り組みの中で感じた課題に対して、多機関を巻き込みながらの展開が進んでいます。
- 会議体とした多職種協働型事例検討会が行われておらず、地域ケア会議の体制を見直すべく、東西地域包括支援センターで意見交換を行いました。
- 相談が多様化しており、これまで以上に民生委員をはじめとする地域住民や関係機関との連携が必要であると感じています。
- 高齢者人口の増加、担い手不足を受け、介護予防全体に対する今後の予測やそれに対する対策、現在の事業の課題を洗い出す作業をしました。

（４）課題・今後の方針

- 制度内、行政施策、地域住民と一緒に検討など、それぞれの強みを活かしながらできることを考え、地域課題の解決を継続します。
- 地域ケア会議において職員が共通認識を持つことが必要だと考えます。体制図の見直しや定期的に情報共有を行い、円滑に地域ケア会議が開催できるように努めます。
- 介護予防全体に対する課題の整理を行い、対応と対策を施策に繋げられるよう、計画を立案して評価していきます。

介護予防・生活支援サービスの体制整備事業への参画・協力（市受託：包括的支援事業）

（１）事業概要

本会に配置された第1層、第2層生活支援コーディネーターと連携し、総合事業や生活支援サービスのあり方、住民主体による支援について検討するため、「阪南市生活支援・介護予防サービス協議会」の運営に参画・協力します。

（２）実施内容・実績

プログラム	回数	実績
第1層阪南市生活支援・介護予防サービス協議会への参画	6回	地域における支えあい活動の共有 地域の実情と課題について発信
第2層阪南市生活支援・介護予防サービス協議会への協力	12回	舞シニアサポート・箱の浦まちづくり協議会など、総合事業を実施する地域団体への参画を通じ、個別事例への協働支援を意識して取り組みを行いました。
地域づくり担い手研修への協力	3回	地域づくり担い手研修の実施や来年度に向けての検討

（３）成果・評価

- 阪南市地域づくり担い手研修において目的が達成できるように、研修の対象や周知方法・内容などを話し合いました。また、来年度に向けての方向性を話し合い、研修自体の目的を整理して再編することになりました。
- 総合事業に関する話し合いの中で出た意見を踏まえ、地域包括支援センターが調整役となり、第1層生活支援コーディネーターと連携して、ケアマネジャー向けに総合事業の説明の機会を設けました。
- 住民主体型サービスを担う地域団体の会合に参画し、制度の考え方や方向性などを確認し合いました。
- 総合事業のある地域では、住民の困りごとの解決に対し、選択できる社会資源として定着しており、困りごとの解決方法を住民主体で考え、活動が広がってきています。
- 住民が住民主体型の総合事業を利用することがきっかけとなり、地域における関係性の構築につながっています。

（４）課題・今後の方針

- 総合事業がある地域とない地域での地域差が広がってきています。
- 地域の居場所へ参加する際の移動困難者に対する改善の声が、引き続きの課題となっています。
- 地域包括支援センターの相談の中から見えてきた地域課題を会議体で情報を共有し、新たな取り組みに繋がるよう情報を提供するとともに、現在実施している住民主体サービスの充実にもつなげていきます。
- 地域で役割があることが介護予防につながっていることを意識し、支えあい活動を通して、支える側支えられる側の双方が健康的に暮らしていけるように地域づくりを進めていきます。

在宅医療・介護連携の推進事業（市受託：包括的支援事業）

（１）事業概要

医療職及び介護職の「顔の見える関係」を築くため「医療と介護の多職種連携会議」へ参画し、医療と介護の円滑な支援体制を構築します。

（２）実施内容・実績

【阪南市医療と介護の多職種連携会議（はなていネット）、泉佐野泉南医師会との協働事業】

プログラム	実施回数	実績
はなていネット運営会議	0回	実施されず
はなていネット連携会議	0回	実施されず
医師会・介護保険課 戦略会議	12回	泉佐野泉南医師会、市、東西包括による医介連携推進会議
施設部会	2回	施設所属の看護師勉強会として、救急時の対応、BCP等について交流
訪問看護部会	4回	地域活動への参加、災害訓練、ACPについて等
通所部会	1回	役員会議への参加、市内デイサービス、デイケアの事業所一覧の更新作業の継続、要支援者の入浴について等
訪問介護部会	役員会5回 4回	救急車への同乗、運営指導の意見交換、駐車場問題について等
栄養士部会	1回	管理栄養士の集まる会から発足、その後MCSでの情報共有
3市3町多職種連携会議	1回	3市3町で取り組むべき課題の共有、介護人材不足、ACPについて
市内診療所、クリニック訪問	4回	泉佐野泉南医師会、阪南市介護保険課協働事業、歯科医院、施設などへも訪問し、事業所の概要や連携の課題などを情報収集

（３）成果・評価

- 各部会に事務局的に関わり、実務部分の検討及び市域全体の課題について共有できるよう取り組みました。
その取り組みの中で出てきた課題について他の部会と交流する機会を設け、連携がよりスムーズになりました。
- 医師会・市・両包括と定期的に戦略会議を行い、各部会の運営内容及び課題の共有や、運営会議に向けての準備を重ねて行いました。
- 3市3町で取り組んでいる、「医療・ケアに関する情報共有シート」（最期を迎える時の意向確認）の高齢者施設での活用について、施設訪問の際に実情を確認し、施設側にヒアリングを行いました。
- 福祉用具事業所についてはMCS等を通じて話し合いを重ねており、必要に応じて部会となるように介入していきます。

（４）課題・今後の方針

- 各部会が抱えている課題について、他の部会と話し合う機会を設けるなどを通して、はなていネットとしてより連携を深め、地域包括ケアシステムを進めます。
- 高齢者施設を順次訪問するにあたり、「医療・ケアに関する情報共有シート」の運用について確認し、課題を抽出するとともに、ACPの取り組みの実情などを把握していきます。
- 地域課題となっている介護サービス事業所の駐車場問題について、訪問介護事業所間で、相互で空きスペースを貸し借りする取り組みを進めています。この取り組みが多職種にも拡大すれば、相互の支え合いを通じて、多職種間での顔の見える関係をより一層深めていけると考えます。

介護予防事業普及啓発活動への協力（市受託：包括的支援事業）

（１）事業概要

高齢者ができるだけ自立し、住み慣れた地域で生活できるように、介護予防について普及啓発していきます。様々な要因をきっかけに、フレイル状態に陥る方をなるべく増やさないよう、各種フレイルを中心とした介護予防の啓発を継続します。

高齢者が歩いて通える身近なところに介護予防教室を開催できるよう、いきいき百歳体操の普及啓発に努めます。

（２）実施内容・実績

プログラム	実施回数	実績
いきいき百歳体操	3回	体力測定及び基本チェックリスト・アンケートの実施の補助
出前講座	6回	各制度などの周知・啓発のための講話
医療職会議	12回	医療との連携、介護予防の内容の共有と、今後の取り組みについての企画など
はんなんフレイルゼロ運動	4回	フレイルを広く周知し、フレイル予防に努める介護予防、ACPなどの普及啓発
あざみ会 (パーキンソン病患者・家族会)	20回	パーキンソン病患者・家族との交流会 11回 役員会9回 事務局としての後方支援

（３）成果・評価

- 介護予防活動については、今年度より開始したはんなん健康応援プランに基づき、実施主体であるBCCと協働し、事業を継続しました。百歳体操では年1回の体力測定を実施しています。また全市における体力測定会（はんなん健康まつり）を継続し、日頃の健康づくりに関して無関心な方々や若年層にもPRできる機会になりました。
- はんなんフレイルゼロ運動を含む出前講座は、フレイルなどの各テーマに基づいた講座を、主として地域包括支援センターが行いました。公民館まつりでは、はなていネット訪問看護部会・栄養士部会と協働し、健康啓発活動を行いました。
- 人生会議に関しては、市民公開講座に加え各地域でも出前講座を実施し、全体的に新たな参加者も増え、市民の関心の深さを感じました。
- あざみ会では、予定通り定期開催ができました。総合相談や個別支援の中で会を案内し、引き続き新規会員の確保に努めました。交流会などから、会員自身が望む内容を企画・実施できるよう、後方支援を行いました。

（４）課題・今後の方針

- 身近な場所で介護予防に取り組める環境づくりとして、はんなん健康応援プランに基づき、いきいき百歳体操の普及啓発を中心に、住民主体の持続可能な取り組みを各機関と連携を図り進めていきます。地域のつながりの大切さの普及啓発に努めると共に、誰もが自然に健康増進のための情報を入手でき、「自然に健康になれるまちづくり」をめざせるよう、今後の取り組みについて検討を重ねます。
- フレイルゼロ運動を含めた出前講座については、今後地域包括ケアシステムの深化を図るため、はなていネットの各部会と連携し、身近な専門職が地域へ出向ける仕組みづくりを推進していきます。
- あざみ会では、当事者と家族が自身の病気や介護の悩みを表現でき、不安の解消につながるような場づくりを提案します。また会員自身が会への参加を楽しめる企画の後方支援を行います。引き続き新規会員の入会につなげるため、幅広いPR活動の工夫を進めていきます。
- ACPの啓発活動において、市民の声からもエンディングノートは欠かせないツールとなっています。今後も配布が継続できるよう、医療職会議等において検討を重ねていきます。

任意事業：介護用品支給事業、住宅改修支援事業、介護相談員派遣事業（市受託：包括的支援事業）

（１）事業概要

介護用品支給事業、住宅改修支援事業、介護相談員派遣事業に協力し、高齢者やその家族が生活環境の整備や日常生活を支える支援を通じて、安全で不安なく在宅での生活を送ることができるよう支援し、介護サービス事業所におけるサービスの質の向上につながることをめざします。

（２）実施内容・実績

【介護用品支給事業】：要介護３～５の高齢者に対し、申請代行等を行います。

○計６件

おむつの使用状況や同居家族の介護状況等を確認したうえで、申請の受付代行を行いました。

【住宅改修支援事業】：住宅改修に関する助言や住宅改修理由書の作成に協力します。

○計５件

転倒予防、できなかったことができるようになる、介護者の負担軽減等の視点を持ち、対象者および介護者の意向を丁寧に聞き取りながら、日常生活を不安なく安全に送ることができるよう、必要な改修内容について検討し、理由書の作成を行いました。

（３）成果・評価

【介護用品支給事業】

○件数は、５件から６件に増えています。

訪問時にはわかりやすく丁寧な説明に努め、問い合わせのあったケアマネジャーに対しては、事業の再周知が図られるよう、介護保険課作成のちらしを活用して情報を提供しました。

【住宅改修支援事業】

○引き続き申請支援を行っていきます。

訪問時には対象者の身体状況や家屋環境を確認しながら、住宅改修に関する制度の説明や完了までの流れについて、わかりやすく丁寧に説明を行い、適切な改修につながるよう努めました。

（４）課題・今後の方針

【介護用品支給事業】

○市と協力し、ケアマネジャー及び地域住民への周知を行います。

今後も介護保険課作成のちらしを活用した情報提供により、周知の拡大に努めていきます。

【住宅改修支援事業】

○住宅改修を行う理由を聞き取り、訪問の中で直接確認し、必要性に応じた支援を行います。

今後も、住宅改修が対象者の安全な日常生活につながるものであることを意識しながら、訪問時に説明や情報提供を行っていきます。対象者と介護者であるご家族の意向を丁寧に確認し、関係機関と連携しながら適切な改修につながるよう努めていきます。

認知症施策の推進（市受託：包括的支援事業）

（１）事業概要

認知症地域支援推進員を配置し、認知症当事者や家族などが尊厳を保ちながら、その人らしく穏やかに生活を送ることができるよう、認知症施策や事業の企画、調整などコーディネートし、認知症の人が地域で暮らし続けるために、地域の支援者や支援機関とのつながりづくりを行っていきます。

（２）実施内容・実績

	プログラム	回数	実績
普及啓発・本人発信支援	認知症サポーター養成講座	11回	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成する講座
	認知症サポーターステップアップ研修	0回	「認知症サポーター」が、認知症関連事業にボランティアとして活動できるよう、より深く理解を促す研修
	地域別キャラバン・メイト連絡会	12回	各圏域に分かれてキャラバンメイト活動について話し合い
	キャラバン・メイトリーダー会議	3回	各圏域のキャラバンメイトのリーダーが今後の方向性について検討
	キャラバン・メイト総会	1回	阪南市全域のキャラバン・メイトを対象に各圏域の活動報告と課題の共有
	キャラバン・メイトステップアップ研修	0回	キャラバン・メイトの資質向上のために開催、今年度はグループワーク
	認知症広報誌の作成（ケアパス）	通年実施	認知症ケアパスの配布
	キッズ認サポ（小学生対象認知症サポーター養成講座）	2回	桃の木台小学校（6年生 65人）：キッズ認サポ+高齢者の理解
	普及啓発イベントの企画	2回	9月アルツハイマー月間、ボランティアフェスティバルでの認知症啓発物の展示
専者、活動者支援	卓球クラブ中田会の活動支援	12回	認知症・障がいの有無、年齢に関係なく誰でも参加できる活動の後方支援
	おにぎり会の米作り活動支援	5回	ひとりの高齢者の生きがいである「田植え」を地域で支えたことがきっかけとなり、高齢者・こども・地域の福祉施設・事業所の多機関が協働し、田植え・稲刈り・おにぎりカフェ・餅つき大会・おはぎ会を開催
	ほうかつ GARDEN	通年実施	認知症当事者やその家族、地域住民による花壇づくり
	認知症当事者による本人ミーティングに向けての活動の後方支援	12回	認知症当事者が自身の悩みや不安を話せる機会を持てるよう、居場所づくりや開催場所の後方支援
	認知症カフェの活動支援（マスターズCafe、なごみカフェ）	64回	認知症当事者やボランティアが協働して行うカフェの後方支援
	釣りプロジェクトの実施	1回	西鳥取漁港での認知症高齢者や住民、学生との釣りを通じた交流支援
	歩こう会	1回	認知症当事者や地域住民と近くの海辺を散策
認知症講演会	1回	テーマ「若年性アルツハイマー型認知症と診断された私の思い」 講師：若年性認知症当事者・支援者（認知症介護指導者）	
援チーム	認知症初期集中支援チーム員会議	12回	認知症の初期対応を集中的にサポートするチーム チーム内での情報共有、今後の支援対策の検討を包括内にて開催
	認知症初期集中支援チーム員支援会議	2回	認知症サポート医とともに事例検討及び地域課題について協議
	認知症初期集中支援チーム検討会	1回	認知症に関わる機関で認知症に関する地域課題を抽出・検討
クの構築	認知症ネットワーク部会	6回	東西包括認知症地域支援推進員との連携会議
	3市3町認知症対応ネットワーク会議	6回	泉佐野泉南医師会及び3市3町の推進員との交流・情報共有
	大阪府内認知症連携関係者連絡会	2回	大阪府認知症地域支援推進員フォローアップ研修への参加・情報共有
	認知症地域支援推進員連携会議	12回	介護保険課・東西包括認知症地域支援推進員にて活動報告、情報共有

認知症地域支援推進員活動状況（個別支援）

相談内容内訳	相談件数
利用者からの相談	203
家族からの相談	129
関係機関等からの相談	82
関係機関との連携体制構築等	80
認知症初期集中支援チームとの連携	12
合計	506

認知症地域支援推進員活動状況（団体支援）

	延件数	参加人数等
西圏域	200	5011

（3）成果・評価

- 認知症理解の普及啓発を目的に作成した認知症ケアパス及び認知症あんしんガイドを活用し、認知症の普及啓発に努めました。
- 福祉教育の一環として「高齢者の理解」の講座とキッズ認サポを合わせて実施しました。
- 認知症カフェの特色を把握し、それぞれの活動に合わせた後方支援を行いました。
認知症カフェの自立を目指し、当事者やボランティアのみでも活動できるような体制作りを行いました。現在では、認知症地域支援推進員が会議等で不在の状況でも、メンバーのみで開催できる体制が整っています。
- 認知症当事者の声を聞き、その声をもとにした活動を進めるため、令和6年度より本人ミーティングを月に一回開催しています。認知症の当事者が不安を打ち明けられることのできる場になっており、自らが居場所の大切さを感じています。参加される認知症当事者はその時々によって変わりますが、認知症になっても自身の居場所があると感じられるよう、今後も継続して後方支援を行っていきます。主体は認知症当事者であり、支えるのは地域住民のボランティアであるという視点を重視していきます。
- 毎年、各圏域のキャラバン・メイトが中心となって認知症サポーター養成講座を開催しています。令和7年度はキャラバン・メイトが認知症サポーター養成講座の開催に向けて、様々な機関に声かけを行い自主的に行うことができました。各機関の希望に応じて内容や講師を柔軟に調整し、キャラバン・メイト自身も伝える力の向上や自信に繋げる機会となりました。

（3）課題・今後の方針

- 認知症サポーター養成講座の受講者の中で受講後にボランティア活動を希望される方には、さらにステップアップ研修へつなぎ、認知症への理解を一層深められるよう支援します。また、座学にとどまらず、認知症当事者と直接交流する機会を設けることで、当事者が望んでいることや望まないことへの理解を深め、当事者に寄り添うサポーターやボランティアの活動を支援していきます。
- 認知症の当事者やその家族の声を認知症施策に反映することや、当事者自身が自身のやりたいことを応援するといった視点が必要です。また周囲の方の理解も大きな力になります。こうした「新しい認知症観」に基づき、認知症という病気を特別なものとして捉えるのではなく住み慣れた地域で安心して生活を送れるようなまちづくりをめざしていきます。

事業費総額（円）	財源	事業開始年度
40,916,749 円	市委託料収入	平成28年度

介護予防サービス・支援計画書の作成 (介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援事業)

(1) 事業概要

要支援1、要支援2、事業対象者に認定された方々の自立支援をめざし、介護保険サービスや地域住民、ボランティアやインフォーマルサービスを組み込んだ計画を本人、家族、関係機関と調整しながら作成します。

(2) 実施内容・実績

【ケアプラン作成件数】

- 総ケアプラン件数 合計4,971件
(包括作成件数 988件 委託件数 3,983件)

(3) 成果・評価

- 総ケアプラン件数は増加、包括作成件数が減少し、委託件数が増加となりました。
- 令和6年8月より、地域包括支援センターを介さなくても、居宅介護事業所が直接利用者と契約できるようになったにも関わらず、昨年度よりも約400件増えています。(居宅介護事業所との直接契約者は件数には含めない)
- 総ケアプラン件数は、包括開設当初から右肩上がり伸びており、平成28年からの10年間で約1300件増えています。
- 担当利用者へのアンケート結果(回答者33名)
包括で担当している利用者へのアンケートの結果、職員の対応に「とても満足」「満足」との答えが約90%ありました。

(4) 課題・今後の方針

- 要介護(要支援)認定者数全体の約45%が要支援認定者で占められており、今後も介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の増加は継続していくと予想されます。
- 少子高齢化に伴う担い手不足や慢性的なケアマネジャー不足により、必要な支援に繋がるまでの期間が長期化しており、その間の対応や調整で包括職員の業務負担が増大しています。

事業費総額(円)	財源	事業開始年度
23,913,726円	介護保険事業収入	平成28年度

認知症啓発事業業務（市受託事業）

（１）事業概要

世代を超えた交流のできる居場所づくりをめざす事により、新たな認知症に対する理解の普及・啓発のため、屋外でできる活動を中心に取り組み、認知症の方にもやさしいまちづくりをめざします。

（２）実施内容・実績

【認知症普及・啓発業務】

プログラム	実施回数	実績
認知症講演会	1回	テーマ「若年性アルツハイマー型認知症と診断された私の思い」
認知症カフェ	75回	認知症当事者も一緒につくる居場所づくり
ほうかつ GARDEN	通年実施	認知症当事者やとその家族、地域住民による花壇づくり
認知症当事者を含む共生型活動	18回	卓球クラブ中田会、おにぎり会、釣りプロジェクト
啓発イベントの開催	2回	アルツハイマー月間に合わせ、図書館にて認知症に関連する本とともに、認知症関連の活動内容を掲示
認知症ケアパスの周知	随時	認知症ケアパス（認知症について段階別に支援内容を記載したパンフレット）を、必要な方へ配布

（３）成果・評価

- 認知症の方を含む参加者が自宅で閉じこもる事なく活動する事により、役割を持った日常生活を送る事ができました。
- 包括ガーデンの活動は、認知症当事者及びその家族に穏やかに過ごせる時間を持つことにつながりました。自宅で閉じこもりになりがちな当事者にとっては、屋外での活動で役割を持ってもらうことで、当事者にとっても家族にとっても居心地の良い居場所となりました。当事者ご本人が笑顔で活動する姿は介護する側の家族にとっても癒しの時間になったと思われます。

（４）課題・今後の方針

- 地域に住む住民と一緒に取り組む視点を継続し、認知症当事者の居場所づくりを進めていきます。
- 認知症カフェだけでなく、まちなかサロン・カフェにも、認知症当事者・ご家族が気軽に参加できるような体制作りをめざし、認知症の理解・普及・啓発を行っていきます。
- 子どものころから認知症の正しい理解を促すため、キッズ認サポを阪南市全域の小学校を対象に順次開催していく予定です。
- 当事者や家族、地域住民への新しい認知症観の普及が必要と思われます。「認知症とともに生きていく」といった新しい感覚を若い世代から持って頂けるような活動が求められています。

事業費総額（円）	財源	事業開始年度
71,000円	認知症啓発事業業務委託収入	平成30年度

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）配置促進事業（市受託事業）

（１）事業概要

地域における子どもの貧困や不登校の問題、ひきこもりなどに伴う社会的孤立や複数の福祉課題を抱える要援護者世帯を地域全体で支える地域福祉のセーフティネットづくりを進めます。関係機関や団体が参画する地域福祉ネットワークの構築をすすめ、地域の社会資源や住民団体等とも連携し、CSW 事業が有効に機能するよう取り組みます。

（２）実施内容・実績

○総合相談支援体制の構築

内容	件数	実績
総合相談(実件数)	1,630 件	「制度の狭間にある方」への伴走型相談支援、住民等と協働した身近な困りごとキャッチ、各種サービスの利用申請等
総合相談(実人数)	343 名	
相談の連携先	1,280 件	(一部抜粋) 家族：224 件、民生委員：99 件、市：213 件 教育機関：5 件、その他ケアマネ等 508 件
ほっこり相談	46 回	サロンへの出張相談、住民と協働した身近な困りごとキャッチ

○地域福祉ネットワークの構築と連携

・校区(地区)福祉委員・民生委員児童委員・地域福祉活動団体・福祉関係機関・地域住民・行政等とのネットワーク体制の構築。SSW と CSW の連携、子ども福祉委員の運営支援。

プログラム	回数	実績
ひきこもり・地域の居場所づくり支援 草の根ネットワークの会議	6 回	ひきこもり支援について行政・相談機関や関心のある方と協議
当事者・家族の会への参加	4 回	まんまの会(阪南市ひきこもり家族交流会)、 阪南市介護者(家族)の会へ参加、啓発
児童分野に関する連絡会、地域での居場所 づくり	3 回	学校教育にかかる専門家連絡会、地域食堂・居 場所へ参加
出前講座、高齢者疑似体験	8 回	小学校・民生委員児童委員・住民団体等

○社会参加・居場所づくり推進事業

・まちなかサロン・カフェをはじめとする地域への居場所への参加促進

プログラム	回数	実績
共生型サロン「きらきら」の運営支援	12 回	誰もが参加できる居場所として共生型サロ ンを毎月開催
ポッチャの定期開催「ポッチャ楽しも 会」、出張開催	11 回	ポッチャを地域交流館体育施設にて定期開 催地域のカフェ・サロンや団体への出張開催
漁福連携、農福連携への参加	12 回	釣りプロジェクトやおにぎり会、ふくし農園の 活動に参加

○災害時要援護者支援推進事業（くらしの安心ダイヤル事業）への協力

新規申請件数	48 件	校区(地区)福祉委員・民生委員児童委員との連携した要援護者の見 守り、発見、相談等の協働支援、更新作業
相談対応件数	105 件	

○各種任意事業への協力

- ・緊急通報装置設置事業の訪問調査及び申請等の代行：新規申請件数 17 件
- ・ふれあい収集事業の調査協力

○地域福祉計画策定及び推進事業

- ・地域福祉計画の策定や地域共生社会実現のための会議等への参加・協力

○重層的支援体制整備事業

- ・支援会議への出席
- ・各関係機関との関係を構築し、複合的な問題を抱えている世帯へのアプローチ

○東西包括、各関係機関との連携強化

プログラム	回数	実績
CSW 連絡会	12 回	市役所担当課、関係機関、東西包括 CSW の連絡会を毎月開催
泉州ブロック CSW 連絡会研修	1 回	和泉市以南の市町の CSW 担当者との情報交換、研修を実施

(3) 成果・評価

- 個別相談は、ひきこもりや不登校、障がいなど高齢分野以外の相談が家族やケアマネジャー、地域から増えており、世代を問わない相談窓口として認知されてきていると実感しています。
- ほっこり相談では、包括や市役所まで相談に行くことができない方からの相談や、改めて相談に行くほどでもないような不安や困りごと等の相談を受け、身近な相談窓口としての成果を実感しています。
- ボッチャ楽しも会では、福祉関係の事業所職員と利用者が一緒に参加されることが増えています。事業所職員が利用者の方へ「A さんってこんなに笑うんやね。驚いたわ。」と会話される場面もあり、笑顔あふれる場になっています。また、高齢者施設から月 1 回の出張ボッチャの依頼がありましたが、現在では施設にてボッチャセットを購入され、自分たちでボッチャをされる等の拡がりがありました。
- きらきらでは、チラシを作成し周知を行った結果、新しい参加者が増えました。「きらきらが唯一の交流の場となっている」「毎回楽しみにしている」との声もあり、継続の必要性を感じています。
- くらしの安心ダイヤル事業では、地域と協働でチラシを作成し、制度の啓発や更新作業を実施したことで、校区福祉活動の啓発にもつながりました。
- 小学生を対象とした「高齢者の理解について」の学習は、「高齢者だからこそできること」を中心に伝えることで、アンケートでは「お互いできないことをサポートすることでいい町になると思った」とあり、「ひとりひとりが地域の住民」という認識に繋がりました。

(4) 課題・今後の方針

- きらきらでは、今後も現在の参加者の居場所としての機能を維持し、ひきこもり当事者など居場所を必要とされる方へつながるように各関係機関、専門職を通じ、周知啓発に努めていきます。
- これまで築いてきた地域、関係機関との関係性を活かし、潜在的なニーズの把握やアウトリーチを強化し、個別支援から地域づくりへとつながる支援の展開を意識して取り組んでいきたい思います。
- くらしの安心ダイヤル事業ではすべての地域において、定期的に更新作業を行うよう民生委員や福祉委員に協力を呼びかけていきます。
- 児童分野における関係機関との連携において、CSW としてのできる支援内容を明確にすることで、相互の理解を深め、相談しやすい体制づくりの構築に努めます。

事業費総額 (円)	財源	事業開始年度
13, 502, 657 円	市委託料収入	令和 2 年度

その他の会議・研修等

① 地域包括ケアに関連する会議

【会議名：阪南市介護保険・地域密着型サービス・地域包括支援センター運営協議会】 計2回

日時	名称（主催／場所）	参加者
令和7年7月～ 令和8年2月	阪南市介護保険・地域密着型サービス・地域包括支援センター運営協議会（阪南市／阪南市役所）	大塚

【会議名：阪南市地域包括支援センター連絡会議】 計9回

日時	名称（主催／場所）	参加者
令和7年4月～ 令和8年3月	阪南市・地域包括支援センター連絡会（阪南市／阪南市役所）	大塚

【会議名：3市3町地域包括支援センター情報交換会】 計1回

日時	名称（主催／場所）	参加者
令和7年11月	3市3町地域包括支援センター連絡会（3市3町地域包括支援センター連絡会／シャッピーハウス）	吉川、茂野

【会議名：阪南市西鳥取・下荘地域包括支援センター職員会議】 計12回

日時	名称（主催／場所）	参加者
令和7年4月～ 令和8年3月	阪南市西鳥取・下荘地域包括支援センター職員会議（西鳥取・下荘地域包括支援センター／同センター内）	職員複数名

【会議名：校区福祉委員会委員長事務長会議】 計6回

日時	名称（主催／場所）	参加者
令和7年5月～ 令和8年3月	校区福祉委員会校区長事務長会議（阪南市社会福祉協議会／地域交流館）	大塚

② その他、関連する研修等

【資質向上、新任研修会等】

日時	名称（主催／場所）	参加者
令和7年11月13日	高齢者入所系施設における感染対策研修会（大阪府泉佐野保健所/カワサキ生涯学習センター）	大塚
令和7年12月19日	大阪府介護サービス事業所・従事者向けカスタマーハラスメント対策研修（大阪府福祉部高齢介護室/ZOOM）	大塚

【委員会活動】

日 時	名 称 (主催/場所)	参加者
令和7年5月28日	第1回 感染対策委員会	職員複数名
令和7年6月25日	第1回 災害対策委員会	職員複数名
令和7年7月10日	第1回 虐待防止委員会 (東西包括)	茂野、関
令和7年9月24日	第1回 ハラスメント対策委員会	職員複数名
令和7年10月22日	第2回 感染対策委員会 (保健所 田中氏参加)	職員複数名
令和7年11月26日	第2回 虐待防止委員会	職員複数名
令和7年12月24日	第2回 災害対策委員会	職員複数名
令和8年2月25日	第2回 ハラスメント対策委員会 (社協本部職員参加)	職員複数名

【地域包括ケアに関連する研修等】

日 時	名 称 (主催/場所)	参加者
令和7年7月19日	大阪府介護支援専門員研修 (大阪府介護支援専門員協会 泉州南支部/サラダホール)	寺井
令和7年7月14日	介護支援専門員資質向上研修 (法定外研修) (東西包括/サラダホール)	寺井・茂野
令和8年1月17日	大阪府介護支援専門員研修 (大阪府介護支援専門員協会泉州南支部/サラダホール)	寺井
令和7年6月26日	介護予防ケアマネジメント ICT 化促進事業地域マネジメント研修 (大阪府/I-site なんば)	大塚
令和7年10月15日	自立支援型ケアマネジメント研修会 (阪南市/地域交流館)	渡辺

【認知症関係研修会】

日 時	名 称 (主催/場所)	参加者
令和7年7月24日	令和7年度 認知症地域支援推進員連絡会 (Zoom)	西崎
令和7年12月9日	令和7年度 第2回 認知症サポート医フォローアップ研修 (大阪府/WEB 研修)	西崎
令和7年12月15日	若年性認知症の医学的知識に関する研修会 (エル・大阪 南ホール)	西崎
令和8年1月31日	認知症サミット (泉佐野泉南医師会/スターゲイトホテル関西エアポート)	大塚・関 西崎
令和8年2月26日	令和7年度 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修 (／オンライン)	西崎、関、 大塚

令和8年3月7日	男性介護者と支援者の全国ネットワーク総会・交流会シンポジウム（男性介護者と支援者の全国ネットワーク／立命館大学）	西崎
令和8年3月16日	認知症疾患医療センター地域連携会議（水間病院認知症疾患医療センター／医療法人川崎会水間病院）	西崎
令和8年3月21日	認知症疾患医療センター事業研修会（医療法人川崎会水間病院／「Web研修」）	西崎・関

【人権、権利擁護、虐待関係研修会】

日 時	名 称（主催／場所）	参加者
令和7年7月23日 同年8月1日 同年8月13日	養護者による高齢者虐待対応現任者研修（大阪府社会福祉士会／大阪府社会福祉会館）	茂野
令和7年7月28日	人権ヒューマンライツセミナー （阪南市／サラダホール）	寺井
令和7年8月21日	人権ヒューマンライツセミナー （阪南市／サラダホール）	渡辺
令和7年9月19日	人権ヒューマンライツセミナー （阪南市／サラダホール）	関
令和7年9月29日	人権ヒューマンライツセミナー （阪南市／サラダホール）	茂野
令和8年2月17日	包括・行政の高齢者虐待防止研修（阪南市、尾崎・東鳥取、西鳥取・下荘地域包括支援センター／まもる館）	茂野、関、寺井

【講師協力、視察研修、実習受け入れ等】

日 時	名 称（主催／場所）	対応
令和7年10月29日	舞校区福祉委員会研修会（舞校区福祉委員会/池田市立伏尾台コミュニティセンター）	大塚
令和7年8月～11月	泉佐野泉南医師会看護専門学校1・3年生実習（泉佐野泉南医師会看護専門学校／泉佐野泉南医師会看護専門学校、西鳥取・下荘地域包括支援センター）	大塚
令和8年3月16日	介護予防講演会（熊取町／熊取交流センターすまいるズ煉瓦館）	大塚、寺井、渡辺

不動産賃貸事業

(1) 事業概要

収益事業として法人が有する不動産を貸出し、得た賃料を自主財源として法人運営等に活用することで、法人の安定した運営をめざします。

(2) 実施内容・実績

【内容】

- 自然田土地の賃貸事業
- 尾崎駅前土地の賃貸事業
- 尾崎駅前建物の賃貸事業

【実績】

内 訳	金 額	実 績
自然田土地受取地代	150,000 円/月額	1,800,000 円
尾崎駅前土地受取地代	77,000 円/月額	924,000 円
尾崎駅前建物受取家賃	49,500 円/月額	594,000 円

(3) 課題・今後の方針

継続して、賃貸料を得られるよう管理運営を行います。

事業費総額 (円)	財 源	事業開始年度
3,333,682 円	不動産賃貸事業収入	令和 2 年度